

平成27年度

剣淵町教育委員会の事務の管理 及び執行状況の点検・評価報告書



平成28年10月

剣淵町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
(1)	点検・評価の趣旨	1
(2)	点検・評価の対象	1
(3)	点検・評価の方法	1
2	教育委員会の活動状況	2
(1)	教育委員会会議の開催及び審議状況	2
(2)	教育委員会会議の項目別点検	3
(3)	条例、規則等の制定状況	4
(4)	教育委員会会議以外の活動状況	5
3	「平成27年度教育行政執行方針」における主要事業の点検評価	8
(1)	教育改革への対応	9
	○教育改革への対応（総合教育会議、教育大綱等）	9
(2)	学校教育の推進	10
	○外国青年招致事業	10
	○さぬき市交流事業	10
	○児童生徒生活支援事業	11
	○社会で生きる実践力の育成事業	11
	○教育用コンピュータ維持管理事業	12
	○学校教育振興事業（学校図書の整備）	12
	○中学校教育振興備事業（各種検定受験補助金）	13
	○中学校教育振興備事業（部活動補助事業）	13
	○中学校教育振興事業（備品購入事業）	14
	○学校教育振興事業（安全・安心で教育環境）	14
	○高等学校管理運営事業（生徒確保・施設整備）	15
	○高等学校教育振興事業（農業教育）	16
	○高等学校教育振興事業（福祉教育）	16
	○高等学校教育振興事業（ボランティア・地域連携活動）	17
	○高等学校教育振興事業（委託実習派遣）	17
	○学校教育振興事業（地域に信頼される校）	18
	○学校教育振興事業（教育環境の整備）	19
	○食育の推進	19
	○学校給食センター管理運営事業	20
	○教育委員会事務局一般事務（問題行動関係）	21
(2)	社会教育の推進	22
	○学校支援地域本部事業／子どもの生活習慣づくり事業	22
	○絵本の館管理運営事業	23
	○絵本の里づくり事業	24
	○生涯学習推進事業（平波大学）	25
	○国際交流事業	25
	○社会教育推進事業・生涯学習推進事業・青少年育成事業	26
	○公民館活動推進事業（公民館講座等）	27
	○公民館活動推進事業（新しいまちづくり運動）	28

○生涯学習施設運営管理事業	29
○社会教育関係団体支援事業・生涯学習活動支援事業	29
○資料館・屯田兵屋維持管理事業	30
○社会体育関係団体支援事業	30
○生涯スポーツ振興事業	31
○社会体育施設維持管理事業	32
○第11次中期社会教育振興計画の策定	33
4 外部評価	34
<参考資料>	
○平成27年度 教育行政執行方針	37

1 はじめに

(1) 点検・評価の趣旨

今日、経済・社会構造の変化や少子・高齢化、国際化・情報化の進展など教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、教育委員会においては、責任体制の明確化や関係組織体制の充実を図り、教育行政の中心的な担い手としてその役割を發揮していくことが求められ、平成27年4月からは新教育委員会制度がスタートしました。

一方、平成19年6月には、教育委員会は毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見も活用しながら、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。このことを受け、剣淵町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、平成20年度から法に基づく点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して報告書を作成し公表することといたしました。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価は、教育委員会の活動状況等のほかに、平成27年度教育行政執行方針に掲げられた主要な事業の実施状況を対象としました。

(3) 点検・評価の方法

教育委員会会議の開催状況や教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、会議にかけられた議案等について点検し、各種行事等に関する教育委員の参加状況について点検を行いました。

施策、事業等については「平成27年度教育行政執行方針」に掲げられた主要な事業の内容、事業成果の点検・評価を行い、課題や今後の対応方法をまとめました。

また、点検・評価の客観性を確保するため、学識経験を有する者からの意見や助言をいただきました。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

平成27年度は15回の会議を開催し、教育行政方針の決定や教育委員会規則の制定など教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明の後、審議を行いました。

また、会議における審議のほか、必要に応じて重要案件の報告や事務局と施策・事業の実施状況等について意見交換を行いました。

期 日	出席数	付議案件等 (□～議案 ○～報告 ◇～その他)
4月28日	5	<input type="checkbox"/> 剣淵町教育委員会事務局組織規則の一部改正について <input type="checkbox"/> 剣淵町教育委員会事務局処務規程の一部改正について <input type="checkbox"/> 剣淵町学校評議員の委嘱について <input type="checkbox"/> 剣淵町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 剣淵町社会教育委員及び剣淵町公民館運営審議会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 剣淵町高等学校運営審議会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 剣淵町教育支援委員会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 平成27年度新規奨学資金の貸付について <input type="checkbox"/> 平成27年度就学援助児童の認定について <input type="checkbox"/> 第11次剣淵町中期社会教育振興計画の策定について <input type="checkbox"/> 和寒町との学校教育及び生涯学習の相互交流推進に関する協定について <input type="checkbox"/> 学校職員の懲戒処分について <input type="checkbox"/> スクールカウンセラーの派遣決定について <input type="checkbox"/> 小・中・高等学校の学校評価の報告について
5月19日	5	<input type="checkbox"/> 平成27年度教育費関係補正予算案について <input type="checkbox"/> 第11次剣淵町中期社会教育振興計画の策定に係る町民アンケート結果について
6月12日	5	<input type="checkbox"/> 平成27年度教育費関係補正予算案について <input type="checkbox"/> 剣淵町教育相談事業実施要綱の制定について <input type="checkbox"/> 剣淵町いじめ等対策連絡協議会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 剣淵町総合教育会議設置要綱について
7月 8日	5	<input type="checkbox"/> 剣淵町小中高連携教育推進協議会設置要綱の制定について <input type="checkbox"/> 剣淵町高等学校教育職員の勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について <input type="checkbox"/> 平成27年度剣淵町高等学校寄宿舎使用料の免除について <input type="checkbox"/> 剣淵町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 第1回総合教育会議について
7月30日	5	<input type="checkbox"/> 教職員の人事異動について
8月26日	5	<input type="checkbox"/> 平成27年度教育費関係補正予算案について <input type="checkbox"/> 平成28年度小学校・中学校の使用教科用図書の採択について <input type="checkbox"/> 剣淵町いじめ等対策連絡協議会委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 平成27年度就学援助児童の認定取下げについて <input type="checkbox"/> 全国学力テスト結果の公表について <input type="checkbox"/> いじめ不登校対策の状況について
10月 1日	5	<input type="checkbox"/> 委員長の選任について <input type="checkbox"/> 委員長職務代理者の指定について <input type="checkbox"/> 平成27年度全国学力・学習状況調査について

10月22日	5	<input type="checkbox"/> 平成26年度剣淵町教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価について <input type="checkbox"/> 平成26年度教育行政報告書について
11月10日	5	<input type="checkbox"/> 平成27年度剣淵町教育委員会表彰について
12月 8日	5	<input type="checkbox"/> 平成27年度教育費関係補正予算案について
12月17日	5	<input type="checkbox"/> 剣淵町要保護及び準要保護児童生徒認定要綱の一部改正について <input type="checkbox"/> 平成28年度教育費関係予算案について <input type="checkbox"/> 平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
1月19日	5	<input type="checkbox"/> 教職員の処分内申について
2月23日	5	<input type="checkbox"/> 平成28年度教育行政執行方針案について <input type="checkbox"/> 剣淵町学校教育指導員設置要綱の一部改正について <input type="checkbox"/> 平成27年度小学校の学級編成について <input type="checkbox"/> 平成27年度教職員の人事異動について <input type="checkbox"/> 学校職員の懲戒処分について <input type="checkbox"/> 平成28年公民館分館長の任命について <input type="checkbox"/> 第11次剣淵町中期社会教育振興計画策定の経過について <input type="checkbox"/> 平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について <input type="checkbox"/> 平成27年度上川教育推進プラン分析結果について <input type="checkbox"/> 平成28年度教育費関係予算査定結果について <input type="checkbox"/> ◇剣淵町趣味の作業所の廃止について
3月 8日	5	<input type="checkbox"/> 平成28年度教職員の人事異動について <input type="checkbox"/> 剣淵高等学校教育職員の勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正について <input type="checkbox"/> 平成27年度教育委員会表彰について <input type="checkbox"/> 平成28年度スクールバス通学児童生徒の認定について <input type="checkbox"/> 平成27年度教育費関係補正予算案について <input type="checkbox"/> 平成28年度小・中学校の学級編成について
3月25日	5	<input type="checkbox"/> 剣淵町趣味の作業所設置条例施行規則の廃止について <input type="checkbox"/> 剣淵町立学校医及び学校薬剤師の委嘱について <input type="checkbox"/> 剣淵町スポーツ推進委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 剣淵町スクールガードリーダーの委嘱について <input type="checkbox"/> 平成28年度就学援助児童生徒の認定について <input type="checkbox"/> 第11次剣淵町中期社会教育振興計画の策定について <input type="checkbox"/> 平成28年度教職員の人事異動について <input type="checkbox"/> 平成28年度教育委員会職員の人事異動について

(2) 教育委員会会議の項目別点検

剣淵町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則により教育委員会会議での議決が必要である項目のうち、平成27年度において教育委員会会議にかけられた議案等を分類し、適切に付議されているか点検を行いました。

項 目	件数
①学校教育又は社会教育に関する事務の管理及び執行基本方針を定めること	5
②教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと	10
③1件50万円以上の教育財産の取得及び処分を町長に申出ること	0
④1件50万円以上の工事の計画を策定すること	0

⑤道費負担教職員の人事に関する一般方針を定めること	1
⑥道費負担教職員の懲戒及び道費負担職員たる校長、教頭の任免、その他進退について内申すること	3
⑦教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	3
⑧教育長、教育課長、学校長、事務長、教諭の任免に関すること	1
⑨法令、条例、又は規則に定める委員の任命又は委嘱に関すること	14
⑩教育予算、その他議会の議決を経るべき議案について町長に意見を申し出ること	8
⑪剣淵町奨学資金貸付条例による奨学生を決定すること	1
⑫剣淵町教育委員会表彰規則による受賞者を決定すること	2
⑬教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関すること	3
⑭就学援助児童生徒の認定等に関すること	3
⑮教科用図書採択に関すること	1
報告事項・その他	13

教育委員会会議に付議された案件のうち、最も多かったのは、条例又は規則に定める委員の任命又は委嘱に関することになっています。

(3) 条例、規則等の制定状況

平成27年度に制定された教育委員会関係の条例はありませんでしたが、教育委員会規則は2件、要綱は6件、訓令1件となっています。その主な内容は、人事異動や制度の改正等に伴う関係規定の見直しなどによるものとなっています。

[条 例]

番号	題 名	公布年月日	施行年月日
	制定なし		

[規 則]

番号	題 名	公布年月日	施行年月日
6	剣淵町教育委員会事務局組織規則の一部改正	27. 4. 28	27. 4. 28
1	剣淵町趣味の作業所設置条例施行規則の廃止	28. 3. 29	28. 3. 29

[要 綱]

番号	題 名	公布年月日	施行年月日
8	剣淵町教育相談事業実施要綱の制定	27. 6. 12	27. 6. 12
10	剣淵町小中高連携教育推進協議会設置要綱の制定	27. 7. 8	27. 7. 8
11	剣淵高等学校教育職員の勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正	27. 7. 8	27. 7. 8
20	剣淵町要保護及び準要保護児童生徒認定要綱の一部改正	27. 12. 17	27. 12. 17
3	剣淵町学校教育指導員設置要綱の一部改正	28. 2. 23	28. 4. 1
6	剣淵高等学校教育職員の勤勉手当に係る取扱要綱の一部改正	28. 3. 25	28. 3. 25

[訓 令]

番号	題 名	公布年月日	施行年月日
1	剣淵町教育委員会事務局処務規程の一部改正	27. 4. 28	27. 4. 28

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会は、教育委員会会議のほか、学校行事や研修会、諸会議等に次のとおり出席しました。

主な活動内容		(※教育長を除く)
期 日	活 動 内 容	委 員 名
4月 2日	新赴任転入教職員辞令交付式	高草木委員長外3名
4月 6日	剣淵小学校・剣淵中学校入学式	高草木委員長外3名
4月 8日	剣淵高等学校入学式	高草木委員長外3名
4月10日	平波大学運営委員会	高草木委員長
4月16日	豊穰祈願祭	高草木委員長
4月17日	平波大学入学式	高草木委員長外3名
4月22日	上川管内教育委員会連合会総会及び第1回研修会(旭川市)	高草木委員長外3名
4月30日	剣淵高等学校地域参観日	高草木委員長
5月10日	桜岡湖水開き・安全祈願祭	高草木委員長
5月19日	和寒町教育委員会との学校教育及び生涯学習の相互交流推進に関する協定書調印式	高草木委員長
5月30日	剣淵中学校体育大会	高草木委員長
6月 6日	剣淵小学校運動会	高草木委員長
6月12日	剣淵高等学校委託実習結団式	高草木委員長外3名
	教育を考える集い	高草木委員長外3名
6月18日	第2回町議会定例会	高草木委員長
6月30日	剣淵高等学校地域参観日	高草木委員長
7月 1日	招魂祭	高草木委員長
7月 8日 ～ 9日	北海道市町村教育委員研修会(札幌市)	高草木委員長外3名
7月23日 ～24日	上川管内教育委員会連合会委員長部会研修会(音威子府村)	高草木委員長

期 日	活 動 内 容	委員名
7月30日	第1回総合教育会議	高草木委員長外3名
8月 1日	けんぶち絵本の里大賞オープニングセレモニー	高草木委員長
8月 8日	第14回全国紙芝居まつり北海道けんぶち大会	高草木委員長
8月11日	第3回町議会臨時会	高草木委員長
8月21日	剣淵高等学校地域参観日	高草木委員長外1名
	国際交流のつどい歓迎会	高草木委員長
8月27日	国際交流のつどいサヨナラパーティ	高草木委員長外1名
9月 1日	開村祭記念式典、町表彰式典	高草木委員長
9月17日	第3回町議会定例会	高草木委員長
9月28日	ペルー共和国タルマ市姉妹都市提携調印式、祝賀会	高草木委員長
10月 6日	上川北部地区教育委員会教育委員研修会（土別市）	西尾代理外2名
10月 8日	神奈川県秦野市教育委員等懇談会	高草木委員長外1名
10月18日	札幌剣淵会総会	高草木委員長
10月19日 ～20日	上川北部地区市町村教育委員会委員長・教育長・代表校長合同会議（中川町）	高草木委員長
10月29日	第4回町議会臨時会	高草木委員長
10月30日	剣淵高等学校委託実習報告会	高草木委員長外1名
11月 5日 ～ 6日	上川管内教育委員会連合会第2回研修会（東神楽町）	高草木委員長外2名
11月 6日	剣淵高等学校説明会	高草木委員長外2名
11月20日	新穀感謝祭	高草木委員長
11月24日	教育委員学校訪問	高草木委員長外3名
11月26日	剣淵小学校実践研究発表会	高草木委員長外3名

期 日	活 動 内 容	委員名
11月27日	スマホ・携帯安全安心講習会	高草木委員長外3名
12月 8日	教育委員会・文化協会・体育協会合同表彰式	高草木委員長外3名
	第2回総合教育会議	高草木委員長外3名
12月21日	第4回町議会定例会	高草木委員長
1月 7日	消防出初式	高草木委員長
1月10日	剣淵町成人式	高草木委員長外3名
1月25日	第1回町議会臨時会	高草木委員長
1月31日	マツダ耐寒テスト基地開放及び隊員歓迎交流会	高草木委員長
2月 5日	平波大学祭	高草木委員長
2月15日	第3回総合教育会議	高草木委員長外3名
2月18日	教育相談室講演会	高草木委員長外2名
2月21日	けんぶち絵本の里大賞授賞式・歓迎レセプション	高草木委員長外2名
3月 1日	剣淵高等学校卒業式	高草木委員長外2名
3月 3日 ～ 4日	第1回町議会定例会（本会議）	高草木委員長
3月 7日	第1回町議会定例会（一般質問）	高草木委員長
3月12日	剣淵中学校卒業式	高草木委員長
3月14日	第1回町議会定例会（最終日）	高草木委員長
3月17日	平波大学卒業式	高草木委員長外3名
3月18日	剣淵小学校卒業式	高草木委員長外3名
3月24日	第2回町議会臨時会	高草木委員長
3月25日	退職・転出教員辞令交付式	高草木委員長外3名

3 「平成27年度教育行政執行方針」における主要事業等の点検評価

平成27年度の教育行政執行方針に掲げられ実施した主要事業の内容について、教育委員会内部で次のとおり点検評価を行いました。

○点検評価の表は教育行政執行方針をもとに、事業ごとに

《執行方針》→《事業内容》 → 《事業成果》→《課題と改善方策》

の順にまとめました。

なお、事務事業名は平成21年度から町で採用している「事務事業別予算書の事業名」を使用していますが、分かりやすい事務事業名に変更しているものもあります。

《執行方針》＝ 教育行政執行方針の記述内容を事務事業ごとの単位に分けて転記

《事業内容》＝ 執行方針に掲げられた事業の実施状況と実績

《事業成果》＝ 評価1：事業実施後の成果や効果

《課題と改善方策》＝ 評価2：課題と改善に関する検討事項や対応方法

(1) 教育改革への対応

No.	1	事務事業名	教育改革への対応（総合教育会議、教育大綱等）
《執行方針》 <p>この度の制度改正に合わせて、町長と教育委員会の連携強化を目的とした総合教育会議を設置し、教育に関する「大綱」の策定をはじめ、教育に関する条件整備についての協議と調整を行っていくこととなった。</p> <p>また、小中一貫教育、コミュニティスクールなどに対応した中長期の教育ビジョンが必要となっている。このため、本町の教育の理念及び基本目標を実現するための施策を体系的に整理し、本町が目指す教育の全体像を示すため、「剣淵町教育振興基本計画」を策定することとした。</p> <p>また、本年度は、中期社会教育振興計画の策定年にも当たるので、両計画の整合性を図りながら、平行して策定作業を進めていきたい。</p>			
《事業内容》 <ul style="list-style-type: none">○町長と教育委員会委員による総合教育会議の設置と会議の開催 設置 H27. 7. 30 会議 3回（総合教育会議について、教育大綱について、意見交換ほか）○総合教育会議で協議・調整し、町長が剣淵町教育大綱を策定（H28. 2） 〈大綱の内容〉 第1章 大綱の策定について 第2章 本町教育の現状・課題と目指す姿 第3章 施策の方針<ul style="list-style-type: none">1 子どもたちの社会で生きる力の育成2 絆づくりと活力あるコミュニティの形成3 絵本の里づくり活動の推進4 芸術・文化、スポーツの振興と文化財の保護○剣淵町教育振興基本計画の策定○中期社会教育振興計画の策定 ※(3)社会教育の推進で掲載			
《事業成果》 <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、総合教育会議の設置及び教育大綱の策定など、町長と教育委員会とが一体となって教育施策を進めることになった。また、剣淵町教育振興基本計画は、教育に関する全体計画として策定する市町村が多くなっており、次年度の策定に向けた検討を進めることとした。</p>			
《課題と改善方策》 <p>総合教育会議は、町長と教育委員会委員が町の教育に関する協議・調整や意見交換ができる機会でもあり、年2～3回程度は開催するよう努めていきたい。</p> <p>教育振興基本計画は、策定に向けて懇話会を設置し意見を聴きながら、次年度内に策定するようにしたい。</p>			

(2) 学校教育の推進

No.	2	事務事業名	外国青年招致事業
<p>《執行方針》</p> <p>学習指導要領の改正により、小学校に英語学習が取り入れられるなど、英語指導助手の果たす役割は、益々重要性を増している。保育所から高等学校、そして親子英会話教室、地域行事、翻訳など幅広く活動し学校や地域からも高く評価されている現在の英語指導助手は年度途中で任期を迎えるが、引き続き後任の英語指導助手を配置し、国際理解と語学指導の充実を図るとともに、親子英会話教室や地域行事などに幅広く活用を図りたい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ALTの継続契約任期＝平成26年7月29日～平成27年7月28日（ケビン） ○新ALTの契約任期＝平成27年8月5日～平成28年8月4日（オースティン） ○事業費 4,586,464円 			
<p>《事業成果》</p> <p>小学校、中学校、高等学校に英語指導助手を派遣し、英語力の向上と国際理解教育が実践されている。また、週に1回2時間、保育所にも派遣し、幼児期から英語に親しむ取り組みや親子英会話教室など活動しており、ALTに対する評価は高い。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>ALTの活動状況を的確に評価し、任用期間終了後の契約の更新もしくは、新規任用など、引き続き外国青年招致事業により英語指導助手を確保する。</p>			

No.	3	事務事業名	さぬき市交流事業
<p>《執行方針》</p> <p>平成27年度における友好都市さぬき市との児童交流事業は、さぬき市へ剣淵町の児童が訪問する年である。今年度で第24回目を迎えた事業だが、保護者や教職員の理解と協力のもとで事業の推進を図りたい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○さぬき市児童交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・さぬき市へ児童38名が訪問（ホームステイ外 期間：H27.7.23～7.27） PTA・小学校・教育委員会が連携し事業を推進。経費の支援を実施した。 ・実行委員会運営費助成金 2,263,609円 			
<p>《事業成果》</p> <p>自分たちの住んでいる地域と異なる風土や文化をもつ人との関わり合いを通して、自からの生き方や考え方を広げていくとともに、豊かな心の育成を図る機会となり、この事業を通して子ども達は、着実に大きく成長していると感じる。</p> <p>今年度は、訪問する年であったが、6年生は前年度において児童の面識はあるものの、4泊5日という長い期間、親元を離れて交流児童の家に宿泊させていただくことへの不安と期待が交錯する中で貴重な体験ができ、また、5年生においては次年度に自分の家に受け入れする新しい友人との出会い場であり、お互いに共通の理解を図るためのよいきっかけづくりとなり、大きな成果をもたらすことができた。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>本事業は、交流が始まってから24年目を迎えたが、近年では保護者の負担や交流児童数の減少などが課題になっている。これまで実行委員会を組織し実施されてきているが、事業を継続するために保護者や学校、さぬき市と連携し、児童数減少に対応した交流内容、方策等を検討する必要がある。</p>			

No.	4	事務事業名	児童生徒生活支援事業
<p>《執行方針》</p> <p>発達障害を含む障がいのある児童生徒に対する特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じた支援を充実するため、就学指導委員会に替え教育支援委員会を設置するとともに、特別支援教育連絡協議会を中心に各学校間や行政関係機関との情報交換・研修を行いたい。また、必要に応じて特別支援学級を設け、個別支援計画に基づく支援を行うとともに、児童生徒の学習と生活支援のための生活支援職員を引き続き配置したい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>○小学校に3名配置（町雇用：臨時職員） 事業費 7,679,222円 ○中学校に1名配置（町雇用：臨時職員） 事業費 2,351,160円</p>			
<p>《事業成果》</p> <p>連携会議において児童個々の心身の発達の状況と保護者の思いや願い等の情報を共有し、対応策を検討することができた。また、生活支援職員の配置により、新入学児童・生徒が抱える不安などを解消するとともに、学力向上や特別支援を必要とする程度やニーズに応じた細やかな指導と支援を実施することができた。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>児童生徒の就学状況に応じて、今後も生活支援職員の適性配置を継続する。また、学校における支援のほか、保護者に対する相談支援や家庭での指導に関する連携、協力を関係機関等と図りながら行っていきたい。</p>			

No.	5	事務事業名	社会で生きる力の育成事業
<p>《執行方針》</p> <p>子どもたちが変化の激しい社会で自立して生きていくためには、基礎・基本を身につけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力、生命を大切にし、他人を思いやる心や感動する心、たくましく生きるための健康や体力など「生きる力」を育むことが重要である。児童生徒の学力・体力向上は学校改善プランに基づき、重点的に推進していきたい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導の改善 個別・習熟度別学習、体力向上1校1実践などを進めるとともに、研究・研修等の充実による教職員の資質向上を図る ・生活習慣の確立 学校・家庭・地域が連携して、望ましい生活習慣と家庭学習の定着を進める ・キャリア教育の推進 子どもたちが自分の良さに気づき、夢を実現させる意欲や主体的に進路を選択する能力、望ましい職業観・勤労観を身につける 			
<p>《事業成果》</p> <p>学力向上では、小学校は計算検定、中学校は各種検定受験に取組みと重点をおいた指導により、体力向上においても平均以上・自己記録更新を目指し取組んでおり、着実にその成果は結果となって表れてきている。生活習慣は、学校、社会教育事業と連携し取り組みの定着化を図っている。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>学力・体力向上では、小学校・中学校ともに取組みは定着しているが、補充的学習やチャレンジテストの活用等の確実な取組みが重要と考える。また、生活習慣は地域・家庭との連携は欠かせないことから、引き続き学校、社会教育事業と連携しながら取組みを推進していきたい。</p>			

No.	6	事務事業名	教育用コンピュータ維持管理事業
<p>《執行方針》</p> <p>小学校と中学校では、教育用コンピュータと図書室図書管理システムを導入しており、維持管理を継続し、ICT機器の活用によるわかる授業の工夫の推進に取り組んでいきたい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校教育用コンピュータ借上料 3,880,800円 (賃貸借期間：平成25年9月1日～平成30年8月31日) ○中学校教育用コンピュータ借上料 3,825,360円 (賃貸借期間：平成24年9月1日～平成29年8月31日) 			
<p>《事業成果》</p> <p>小学校では児童の情報活用能力と教員の活用指導に活かされている。また、中学校においても授業で有効的に利用されている。各学校のICT機器の整備や更新についても継続して実施していきたい。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>小学校では教科書改訂に合わせてデジタル教科書を導入しており、教育用コンピュータと有効的な活用を進めていく必要がある。また、ICTを有効的に活用するためにも各学校と十分な打ち合わせを行い、効果的なシステムづくりを構築する必要がある。</p>			

No.	7	事務事業名	学校教育振興事業（学校図書の整備）
<p>《執行方針》</p> <p>学校図書室は、児童生徒の学びを支え、豊かな心を耕す読書活動と子どもの安らぎの場であり、図書室の開放・利用拡大を図るとともに、小学校では、絵本の館との図書の相互利用、絵本巡回文庫、絵本作家による授業、絵本読み聞かせ会、朝読書などを推進したい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校図書整備（購入） 494,655円 ○小・中学校図書室図書管理システムの活用による図書更新 ○中学校図書整備（購入） 499,859円 ○絵本作家等の授業、朝読書・家庭読書の推進 			
<p>《事業成果》</p> <p>小学校においては、朝読書の推進や民間サークルによる絵本・紙芝居の読み聞かせのほか、絵本作家本人による授業も行われている。</p> <p>中学校においても生徒の意見を聴きながら学校図書を整備し、図書の利用拡大と読書の推進に取り組んでいる。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>小学校において行われている朝読書や絵本読み聞かせ等についても心を育む活動として重要であり継続していくことが大切と考える。また、学校図書室は、豊かな心を育む読書活動の場であり、引き続き図書の整備と利用拡大の推進を図っていくが、学校司書の配置など体制づくりも検討していく必要がある。</p>			

No.	8	事務事業名	中学校教育振興事業（各種検定受験補助金）
<p>《執行方針》</p> <p>中学校において実施している各種検定補助について多くの生徒が積極的にトライし、好成績を上げるなど学力向上にもつながっていることから継続して支援したい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>○各種検定受験補助金 剣淵中学校（漢字・英語・数学・歴史・理科検定受験） （補助金額 329,211円）</p>			
<p>《事業成果》</p> <p>各学校の伝統や校風、地域の特性を生かした創意ある教育活動を展開するきっかけづくりとして中学校では各種検定の受験を推奨し、継続して実施している。各種検定を推奨することで、生徒の教科に対する興味と自らの学習意欲が高まり、確かな基礎学力の向上につながっている。その効果は、平成27年度全国学力学習状況調査の結果では、本町の中学校の平均正答率は一部で全国・全道を下回ったものの、全般的に上回っていることにも見られる。また、中学校レベルを超えて受験する生徒もいることから学習意欲を高める効果もあると考える。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>学力向上への一つの取り組みとして一定の成果は表れており、今後も継続していくことが重要と考えているが、さらに学力向上へ取り組みを推進していきたい。</p>			

No.	9	事務事業名	中学校教育振興事業（部活動補助事業）
<p>《執行方針》</p> <p>中学校の部活動は、スポーツ少年団や体育協会委託スポーツ教室等との連携も図りながら支援していくとともに、体罰などが起こることのないよう指導と啓発を行っていききたい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>○部活動補助金 153,000円 ○中文連活動派遣費 414,660円（全道大会含む） ○体育部活動派遣費 721,698円（全道大会含む） ○その他 中体連等の公的大会時における各会場への移動については、優先的に町バス及び公用車による送迎を実施している。</p>			
<p>《事業成果》</p> <p>中体連を除き、町バスにおける使用回数は、3回までと制限はあるものの、社会教育の事業である交通費補助金においてもかなり有効に利用されている。学校との連携を深め、更なる支援の継続を図っていくとともに、体罰などが起こることのないよう指導・啓発を行っていききたい。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>課題は、指導者の育成と確保であり、関係機関等との検討・協議を要する。少子高齢化の影響を大きく受ける小さな自治体においては、近隣市町村との情報交換や連携が重要で、中学校の部活動や少年団活動の中でも「外部指導者」による連携もその対策の一つと考える。</p>			

No.	10	事務事業名	中学校教育振興事業（備品購入事業）
《執行方針》			
理科実験教材、体育部活動備品、吹奏楽楽器等の定期的な購入を実施したい。			
《事業内容》			
年数の経過した各種備品の更新を実施。			
○一般教材用備品 1,825,240円			
○部活動用備品 585,360円			
《事業成果》			
新しい教材や新しい物品での授業や部活動は、生徒のやる気を高め、新鮮な気持ちで取り組むことで教育効果も向上している。			
《課題と改善方策》			
限られた財源の中で、今後においても優先順位を正しく選考し、継続的な更新を実施していく必要がある。			

No.	11	事務事業名	学校教育振興事業（安全・安心な教育環境）
《執行方針》			
安心して生活できる学校安全や登下校時の安全対策が課題となっており、学校安全では、異常気象や荒天時の休校等の基準や登下校対応の手順などについてのマニュアルを作成し、学校・家庭との共有を図るとともに、防災教室、避難訓練などを実施したい。交通安全では、交通安全教育、通学指導、自転車の乗車指導、スクールバス乗車指導などを行っていききたい。全国的に、登下校時などに児童生徒が犯罪の被害に遭う事件が発生しており、学校や家庭における被害防止教育と登下校のルールづくり、緊急時の対応マニュアルの整備を進めるとともに、児童生徒の緊急避難場所となる「子ども110番の家」の継続、スクールガード・リーダーによる通学路の巡回点検を行っていききたい。			
《事業内容》			
学校の安全教育については、警察や関係機関と連携を図り、児童生徒に対し指導を行っている。また、安全確保については、小・中学校で通学路を点検し安全マップを作成・配布しているほか、スクールガード・リーダーやPTA、地域等と連携し通学時の安全指導を行っている。「子ども110番の家」については、地域の協力は不可欠であり、理解をいただきながら設置する。			
《事業成果》			
関係機関やPTA、スクールガード・リーダーが連携し、児童生徒に交通安全指導や通学指導などを行っていることもあり、大きな事故や被害はない。安全マップは、注意しなければならない道路や場所を、児童生徒はもちろんのこと、家庭でも確認するうえで有効である。また、防災教室では、小学校において旭川開発建設部により水防学習会として大雨に対する安全行動について学習会を実施した。			
《課題と改善方策》			
学校において安全に対する指導をしているが、地域や家庭における指導も重要であり、特に学校外においては地域・家庭が児童生徒の安全の確保に努める大切があり、地域や関係機関と連携を密にしていく安全を確保していく必要がある。			
水防学習会は大雨災害の危険を理解するためには効果があり、関係機関の協力を得ながら実施について検討していくことが必要である。			
スクールバスは、今後も児童生徒の動向を踏まえ、適切に車両の更新を検討する必要がある。			

No.	12	事務事業名	高等学校管理運営事業（生徒確保・施設整備）
<p>《執行方針》</p> <p>剣淵高等学校は、農業国際系列と生活福祉系列の選択性の総合学科の職業高校である。上川管内の中学校卒業者数が今後益々減少していくことから、これまでの道北地域から範囲を広げ、情報発信の強化、中学校訪問、学校説明会、体験入学などの生徒募集活動をきめ細かく行っていきたい。</p> <p>新たに、水田・畑の作付面積の拡大による生産性の向上、加工用野菜畑、プロジェクト学習・体験交流農園スペース、農業機械実習地の確保などのため、実習農場の拡充を計画している。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>生徒募集活動の主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近隣及び道北・道央圏への中学校訪問、町内、旭川市での学校説明会や中学校主催の説明会への参加、1日体験入学の実施などを行い剣淵高等学校の特色ある教育活動を積極的に紹介するとともに中長期的な活動により本校入学希望者の確保を図る。 <p>学校施設整備の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体育館防球ネット取付工事 896,400円 ○校舎1階トイレ洋式化改修工事 3,866,400円 ○校舎1階屋上防水改修工事 2,937,600円 ○実習農場拡張農地購入 3,854,400円 ○実習農場整備工事 4,212,000円 <p>備品関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校管理運営事業(ハウス用加温機、生徒用ロッカー等) 3,294,696円 ○一般教材整備事業(介護用ベッド、バレーボール支柱等) 1,210,032円 ○教育用コンピュータ借上料(5年リース) 4,412,700円 <p>(賃貸借期間：平成26年10月1日～平成31年9月31日)</p>			
<p>《事業成果》</p> <p>少子化が進み生徒確保が厳しい状況であるが、生徒募集のため旭川市内、上川中央部及び富良野線など上川管内については2回、宗谷、留萌、オホーツクの道北圏の他、新たに道央圏の中学校訪問を実施、8月に旭川市、11月に町内で学校説明会、10月に1日体験入学などきめ細かな生徒募集活動を行った。</p> <p>また、実習農場を拡張し農道の整備を実施、連作障害を防ぐため輪作体系が可能となった。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>校舎や実習農場等の維持管理や施設設備について、今後も定期的に点検整備を実施し、早めの修繕や改修等を計画的に進める必要がある。</p>			

No.	13	事務事業名	高等学校教育振興事業（農業教育）
<p>《執行方針》</p> <p>農業教育では、農場の技術職員を増員して農場の運営を強化したことから、今後は、農作物の生産・加工・販売の各分野に加え、農業の持つ多面的な機能に着目した魅力ある学習を進める必要がある。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>地域農家や関係機関と連携した農業教育を展開し、作物・野菜・草花の栽培、加工・活用・ヒューマンサービス及び流通に関する知識と技術を習得させ、農業経営者及び関連産業に従事するものとして必要な能力と態度を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○軽トラマルシェ、トイ・トイ・トイ、剣淵加工研究会との連携を深め、菓子類を中心とした加工食品による製品化に向けた開発事業促進の継続。 ○製品化したプレーンや小松菜によるマフィンの周知とPR活動。 ○人気商品である「剣高トマトジュース」の安定した製造。 ○対面販売型アンテナショップ「剣高ショップ」の定期的な開催 			
<p>《事業成果》</p> <p>総合学科として栽培から食卓に至るまでのフードシステムを学習するための多くの実践活動ができ、手づくり味噌、トマトジュースの安定した販売ができた。</p> <p>道の駅や、近隣のイベントに数多く参加し、高校で育てた野菜や加工品の特長や食べ方などを説明しながら販売することで、コミュニケーション能力がついてきている。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>今後においても関係機関や町内の加工研究団体等の協力を得ながら剣淵高校ならではの様々な商品開発を実践する。また、製品化された加工品の更なる品質向上や技術の向上を図るとともに、付加価値の高い農業振興の一翼を担う教育を目指す。</p>			

No.	14	事務事業名	高等学校教育振興事業（福祉教育）
<p>《執行方針》</p> <p>福祉教育では、介護福祉士の国家資格取得に必要なとなった医療的ケアの学習指導ができる看護師資格を有する職員を配置することとした。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>社会福祉に関する専門的知識と技術を総合的、体験的に習得させ、高齢者社会を担う心優しい使命感を持った人材を育成するとともに、本校の福祉教育の充実と介護福祉士国家試験合格率の向上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全国福祉大会への教職員派遣（岐阜県：2名） ○医療的ケアの一年間の運営を円滑に進め、基盤づくりを行う。 ○介護福祉士資格取得者8人（平成28年3月：合格率72.72%） ○福祉教材備品購入事業（介護支援ベット） 767,000円 			
<p>《事業成果》</p> <p>福祉の全国大会や研修会に参加し、医療的ケア履修に向けてのカリキュラム作成や備品等の整備に向け、情報収集等を行うことができた。</p> <p>看護師資格のある教諭を迎え、医療的ケアの学習環境を整備し、1年間のカリキュラムもスムーズに進めることができた。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>教員の人事異動により、福祉を指導する「教員要件」を満たした教員が欠けることのないよう、道教委や関連学校と連携を密にして人員の確保に努める。</p>			

No.	15	事務事業名	高等学校教育振興事業（ボランティア・地域連携活動）
《執行方針》 ボランティア活動と町内行事への参加協力、保育所、小・中学校との連携教育の推進、地域の生涯学習活動の支援などにより地域に根ざした学校づくりを進める。			
《事業内容》 ○保育所との連携学習（保育所菜園づくり） ○小学生との連携学習（学校菜園づくり・田植え・稲刈り体験指導） ○中学校との連携学習（豆や芋の定植、プランタづくり） ○花いっぱい運動、ふれあい広場、剣淵神社祭での「剣淵神楽」への継続参加			
《事業成果》 連携学習活動を通して、生徒が普段学んでいることを小中学生等に伝えることは自らの学習の成果の発表機会と効果測定の間となる。また、地域活動を通じて生徒自身の「愛郷心」や「向上心」が涵養されている。 また、「剣淵神楽」は、伝承文化の継承にも繋がる大切な取り組みである。			
《課題と改善方策》 地域連携活動を進めるうえで、授業時数の確保や現場への移動距離などの時間確保などの課題があり、連携学習を円滑に進め効果を発揮するために学校間や地域との相互協力体制のさらなる確立が必要である。			

No.	16	事務事業名	高等学校教育振興事業（委託実習派遣）
《執行方針》 キャリア教育にとって大きな効果がある道内外の先進農家及び福祉施設等での農業・福祉委託実習を継続して実施したい。			
《事業内容》 ○農業国際系列3年次 ・海外農業委託実習（期間：H27.6.15～7.31） アメリカ カリフォルニア州 ・道外農業委託実習（期間：H27.6.15～7.17） 婦恋村、射水市、さぬき市 ・道内農業委託実習（期間：H27.6.15～7.17） 長沼町、苫前町、美瑛町 ○生活福祉系列3年次 ・福祉関係委託実習（期間：H27.6.15～7.22） 道内の特養・老健福祉施設等 ○2年次農業・福祉関係委託実習 ・期間：7月～8月の期間でそれぞれ1週間～2週間 農業国際系列 町内農家、近隣市町村の民間企業 生活福祉系列 町内、近隣市町村福祉施設 ○委託実習派遣費補助金（2～3年次生徒分） 1,959,492円			
《事業成果》 インターンシップ実習により産業人としての心構えを養うとともに、農業や福祉に係る実際の現場を体験することで、実践に即した技術の習得と将来の進路に対する積極的な態度と資質の向上が図られた。			
《課題と改善方策》 実習先へ委託実習の目的を理解していただいた上で、安定的な実習先の確保と多様な農業関連企業や地元民間企業への実習先の確保に努める。			

No.	17	事務事業名	学校教育振興事業（地域に信頼される学校）
<p>《執行方針》</p> <p>学校だよりやホームページなどにより、学校の様子を保護者や地域の方々に伝えるとともに、教職員、児童生徒、保護者、学校評議員による学校評価を学校運営に反映させていきたい。</p> <p>学校間連携については、新たに一般教員を加えた「小中高連携協議会」を設置し、学力・体力向上、キャリア教育、特別支援教育、いじめ・不登校防止対策をはじめ、地域の特性を生かした体験活動や交流事業などを推進したい。</p> <p>教職員が高い倫理観のもとで職務を遂行できるよう各学校に対して服務規律、各種法令、情報モラルの遵守、体罰防止の指導を徹底するとともに、健康で意欲的に職務を遂行できるよう保健相談・保健指導などを実施したい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>町づくりの中心となっている絵本や農業・福祉に関わる特色ある教育活動には、各学校の教職員の協力・協調・連携はもとより、食育やキャリア教育が必要でそれを実践するためには、地域住民とのつながりが重要であることから、教職員の資質の向上を目的とした研修活動を助長するため支援を行っている。また、小中高連携協議会を設置し、情報交換と教育連携の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校教育研究事業及び教職員研修派遣・校務派遣事業 ○剣淵町教育研究事業 ○小学校の公開授業研究 			
<p>《事業成果》</p> <p>小中学校の教職員が直面している今日的な教育課題の解決をめざし、校内研修や校内研究事業を実施し、さらに上川教育研修センター講座への派遣など研鑽を行うことにより教員の資質や指導力の向上が図られた。また、一般教職員を加えた小中高連携推進協議会を設置し、各学校間の情報交換や連携が本格的に進められることになった</p> <p>また、和寒町の教育委員会・小中学校と教育に係る協定を締結し、学校における教育の充実と教員の資質向上などで相互交流推進を図ることとした。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>学習指導要領が改正され教育改革が急速に進む中、教職員がその動向に常に関心を持ち対応できるよう、教育の質を高めるための研究や研修活動に対し、継続した支援が必要である。小中高連携については一般教員を加えた協議会を設置したことから、町教育研究会で担っていた事業も含め、キャリア教育、体験活動、交流事業など、次年度から協議会が中心となり事業推進していきたい。</p>			

No.	18	事務事業名	学校教育振興事業（教育環境の整備）
<p>《執行方針》</p> <p>要保護・準要保護世帯の児童生徒の就学支援を継続するとともに、大学等への進学者に対して行っている奨学資金の貸付額を拡充したい。</p> <p>学校施設については、小学校では、車イス昇降機の購入、校舎と体育館の壁画の描き替え、中学校では、校舎バリアフリー化工事の設計業務などを計画した。また、教員住宅については、老朽住宅の改修、浴場水回りの緊急修繕などを実施したい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>○奨学資金の拡充</p> <p>大学及、短期大学、専修学校専門課程及び各種学校に進学する学生に対する奨学金を月額30,000円以内に拡充するとともに、返還期間を1.5倍に延長する。</p> <p>○施設整備</p> <p>車イス昇降機の購入、校舎・体育館壁画の改修や校舎バリアフリー化工事に向けた設計業務等を実施。また、教員住宅では浴室等改修などを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車イス昇降機の購入（小学校） 2,030,400円 ・小学校外部壁画改修工事 7,830,000円 ・中学校バリアフリー改修工事設計業務 7,614,000円 			
<p>《事業成果》</p> <p>奨学資金は貸付額の増額及び返還期間の延長により、新規希望者も増え一定の効果があつた。また、施設整備では、昇降機の購入やバリアフリー工事の設計を実施したほか、小学校校舎壁面改修では絵本作家にデザインを依頼し、絵本の里にふさわしい校舎となった。教員住宅では、新築から年数が相当経過している住宅のユニットバス化等を実施した。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>奨学資金は拡充したことで新規貸付者は増えたものの少数であり、今後他の奨学資金制度の状況を把握し、現制度の見直しも検討していく必要があると考える。学校施設については老朽化が進む中、国の補助制度を使った長寿命化のための大規模な改修が必要であり、改修計画等の検討を進める必要がある。</p>			

No.	19	事務事業名	食育の推進
<p>《執行方針》</p> <p>食育では、各学校の保健や各教科、給食の時間などに、バランスの取れた食事、食を大切にする気持ち、食の安全、望ましい食習慣などについての指導を行っていきたい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>保健や教科、給食の時間等を通して、食文化や食と健康・望ましい食習慣などについての指導を行うとともに、学校農園などにより農業に親しみ、食について考える機会とした。</p> <p>また、家庭教育の一環として家族のコミュニケーションを深め、自ら食に関する様々な知識を高めていくため、年2回のお弁当の日を実施した。</p>			
<p>《事業成果》</p> <p>学校農園は、学校間の連携の一つとして高校の協力を得ながら行っている。</p> <p>お弁当の日は年間2回の実施だが、親子ともに新しい発見をしたり、お弁当の準備と一緒に買い物するなど、楽しい時間を過ごせているようで概ね好評と捉えている。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>策定された剣淵町食育推進基本計画と整合性を取りながら、引き続き栄養教諭を中心に食育を推進していく。お弁当の日については、当分の間は継続していきたいと考えるが、共働きの家庭やひとり親家庭の負担等を把握した中で検討する必要がある。</p>			

No.	20	事務事業名	学校給食センター管理運営事業
<p>《執行方針》</p> <p>学校給食は、子どもの健全な成長に必要な食事の提供、食育、さらには学力・体力向上に重要な役割を果たしている。今後とも、地域の食材を活用した安全でおいしい給食の提供に努めたい。</p> <p>学校給食センターは、衛生管理基準に適合するための改修が必要となっており、本年度は、トイレの改修工事を実施したい。また、災害や緊急時の対応のため、非常食を配備するほか、児童生徒の食物アレルギー調査を行いたい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校給食センタートイレ等工事 ○保温食缶、飯缶等の購入及び調理器具等の定期的な更新 ○食器洗浄機、蒸気配管等の修繕 ○鼠類、害虫類生息調査 ○食品衛生管理研修会への調理員等の参加 			
<p>《事業成果》</p> <p>保健所から指導を受けていたトイレ等の改修工事を実施し、衛生管理の改善を図った。施設・備品等の老朽化が進む中、随時更新・修繕を行い長寿命化に努めている。また、北海道学校給食衛生管理マニュアルに基づく、地場食材を活用した安全で安心な給食を提供することもできており、食育に関しても充実を図っている。</p> <p>児童生徒の食物アレルギー調査を行い、学校給食時に配慮するようにしている。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>今後においても地元食材を中心に安全で安心な学校給食の提供を継続していきたい。</p> <p>また、施設全般については、建設後、年数もかなり経過しているため、年々修繕費用が嵩んできており、建物や設備の適正な維持管理も厳しい状況となっている。建替えの場合には現在の設置基準では費用が多額であり、当面は現施設を維持しながら今後の改修等に向けた計画策定が重要な課題であり、町長部局の財政担当や建設課との協議を進める必要がある。</p>			

No.	21	事務事業名	教育委員会事務局一般事務（問題行動関係）
<p>《執行方針》</p> <p>いじめ・不登校の未然防止には、いじめは決して許さないという意識づくり、思いやりの心や生命を大切にする心の育成、わかる授業による達成感づくりと子どもの居場所づくり、子どもたちに自身によるあいさつ・なかよし運動などの絆づくりを進めることが重要であり、様々な理由から学校生活になじめない、登校が継続できない子どもに対しては、個別の相談支援が必要である。このため、専門の指導職員を置き、電話や来所相談窓口の開設、各学校での巡回相談、家庭訪問、適応指導などを実施したい。</p> <p>中学・高校生の多くと一部の小学生が、自分のパソコンや携帯電話を持ち、ラインやフェイスブックなどのソーシャルネットワークサービス(SNS)に容易に接することができるようになり、子供たちの間に、インターネット依存、交流サイト利用によるネット被害、ネットいじめ・ネットトラブルなどが急速に広がりを見せているため、情報教育、情報モラル教育を推進するとともに、学校、PTAと連携し、インターネットやSNSの特性と危険性などについての指導、メディア利用制限の約束づくり、ネットパトロールなどを実施していきたい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の問題行動等指導上の諸問題に関する調査結果の情報提供 ○校長会、教頭会における指導及び情報交換 ○各学校児童生徒アンケート調査（年2回） ○小、中学校における「心のノート」活用 ○学校用の早期発見・早期対応チェックリストの活用 ○いじめ等対策連絡協議会の開催 ○教育相談室の設置 <p>児童生徒への定期的なアンケート調査や各種相談窓口による早期発見に努める。 剣淵町での未解決な大きな問題の事例は現在ないが、学校はじめ各関係機関と地域との連携の強化に努めている。</p>			
<p>《事業成果》</p> <p>今年度についても「いじめに関するアンケート調査」を実施する。いじめが原因と思われる事案の実態を把握するためであるが、校内における未然防止と内部相談体制づくりや監視体制強化を図り取り組んだ結果、重大事案は発生していない。</p> <p>教育相談については、相談室を設置し相談員を配置したほか、スクールカウンセラーの派遣により相談業務にあたったが、今後もさらに注意深く見守っていく必要がある。</p> <p>学校はじめ各関係機関と地域との連携を強化するために協議会の設置、会議を開催し情報交換を行っている。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうることを十分認識して、どんな小さなサインでも見逃さず「いざこざ」や「けんか」と見られる場合でも、その背景にいじめが潜んでいる可能性があることを十分念頭におくことが重要である。いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けて、学校と教育委員会が地域住民の協力を得ながら万全の体制で対応していく。さらに、近年の社会情勢の変化などから、身をもって痛さや怖さを知り、思いやりの気持ちを育てるといった体験が少なくなっている傾向から、生きる誇りと喜び、生命の尊さを家庭、学校、地域でしっかりと教えていくための体制を整える。</p> <p>また、管内的に不登校及びその傾向にある児童生徒が、少しずつだが増加の傾向になっているので、スクールカウンセラーの配置や地域レベルでのネットワークづくりが大切であり、そのサポートチームの組織化が求められており、学校・家庭・地域社会が行動連携した児童生徒指導の充実が重要となっている。</p>			

(3) 社会教育の推進

No.	22	事務事業名	学校支援地域本部事業/子どもの生活習慣づくり事業
<p>《執行方針》</p> <p>家庭は教育の出発点であり、地域は子どもの豊かな学びを育む役割をもつことから、大人が積極的に子どもに関わり、社会全体で子どもたちを守り育てていくことが重要である。地域の人たちが、学校の行う体験活動、ボランティア活動、ふるさと学習、体育授業、部活動などに関わり支援していく「学校支援地域本部事業」を推進したい。</p> <p>児童生徒の学習・食事・読書・運動・睡眠・メディアなどに対する望ましい生活習慣づくりのため、これまで行ってきた生活リズムチェックシートの取り組みに加え、新たに、ノーゲームデイの設定、学校通学期間中に町内施設に泊まりながら行う「通学合宿」、夏休み・冬休みの午前に行う「朝活」の生活リズムづくり事業を実施したい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○習字教室 (15回) 小学校1年生～6年生 延べ137人参加 ○スキー授業講師派遣 小学校・中学校 延べ24人派遣 ○読書推進～小中学校へ図書購入支援 99,630円(小学校49,820円、中学校49,810円) ○子ども朝活「ぶちっ子パワーアップ教室」小学校1年生～6年生対象 <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操、学習活動、読書活動、体験活動、生活リズムチェックシートほか ① H27. 8. 4～8. 6 (3日間) 延べ61人参加 ② H27. 12. 28～12. 29、H28. 1. 7～1. 8 (4日間) 延べ108人参加 ○子ども通学合宿「ぶちっ子パワーアップ合宿」小学校4年生～6年生対象 <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操、学習活動、読書活動、体験活動ほか ① H27. 6. 28～6. 30 (2泊3日) 14人参加 ② H27. 10. 4～10. 7 (3泊4日) 13人参加 ○生活リズムチェックシートの実施 <ul style="list-style-type: none"> ① H27. 9. 6～9. 12 (小学生及び中学生) ② H28. 1. 31～2. 6 (小学生及び中学1年、2年生) ○インターネット、携帯、スマホ安心安全講習会 (H27. 11. 27) <ul style="list-style-type: none"> ・東日本電信電話(株) 梶 清一氏「正しい理解が子どもたちを守る」55人 町民センター 			
<p>《事業成果》</p> <p>事業を通して、児童生徒の学習意欲の向上と規則正しい生活習慣を定着化することへの一助となった。</p> <p>子ども朝活については2年目となり、学習活動や読書活動、体験活動により、参加した児童の生活習慣に対する意識や変化が見られることから一定の成果があった。</p> <p>また、子ども通学合宿については、宿泊を伴う初めての事業であったが、基本的な生活習慣へきっかけとなったほか、協力することや自ら考え行動するようになった。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>習字教室は、参加児童の学年幅が広いこともあり集中力にかけることがあるが、字の書き方や筆の使い方が上達しており、継続によりさらに向上すると考えられ、今後も実施していきたい。</p> <p>子ども朝活については、上川教育局をはじめ、町生活学習支援員、平波大学、北の杜舎などの協力をいただき実施した。今後も地域や保護者などにも理解と協力をいただきながら実施していきたい。また、初めての事業である通学合宿は、参加者が女子児童のみであった。男子を含めた参加児童の拡大や食事提供体制、開催場所など検討課題があるが、地域、保護者、学校等の理解・協力を得ながら引き続き実施していきたい。</p>			

No.	23	事務事業名	絵本の館運営管理事業
<p>《執行方針》</p> <p>絵本の館は、開設から24年目を迎える絵本の里けんぶちのシンボルであり、生涯学習、子育て支援、観光交流の拠点施設で映画「じんじん」の効果もあり、多くの来館者を迎え、年間を通して絵本原画展や絵本の里大賞などの企画事業が開催されている。</p> <p>ちびっ子遊びタイムなどの子育て支援事業を関係団体と協力して実施していきたい。</p> <p>また、「子ども読書活動推進プラン」の「すべての子どもが、いつでも、どこでも、自ら絵本や読書に親しむことのできる環境をつくる」という基本理念に基づき、ブックスタートを始めとする家庭での絵本体験と読書活動、学校での朝読書と読み聞かせ会、絵本の館や絵本キャラバンカーによる普及行事、町内各施設・事業所を対象にした絵本巡回文庫などを推進したい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○絵本、児童書、一般図書の購入（通常年度枠） ・蔵書数 70,593冊 ○絵本原画展・企画展（事業）の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・「古本まつり2015」の開催 ・平成27年度教科書展示会 ・ぐるっと美術館 ・児童生徒幼児作品展ほか ○支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書室支援（小・中学校、高校図書室へ図書蔵書貸出） ・町内公共施設支援（健康センター、道の駅へ図書蔵書貸出） ○共催事業（子育て支援センター事業） <ul style="list-style-type: none"> ・ちびっこあそびタイム 35回 366人 ○情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・月刊広報誌「夢発信」 定期発行12回 随時発行1回 ・絵本の館ホームページの更新 ○ブックスタート事業（君の椅子贈呈対象者）4回 子ども12人 親子12組 ○子ども絵本贈呈事業「ぷっちなブック」事業（全未就学児対象） ○ぷっちなブックまつり（H27.11.7）大人32人 子ども50人 計82人 ○移動図書車（キャラバンカー）の活用 稼働日数 13日 ◎平成27年度施設利用状況 <ul style="list-style-type: none"> 開館日数 318日 入館者数 大人 22,035人 子ども 11,822人 計33,857人 来館者数 70万人達成（H27.6.11） 			
<p>《事業成果》</p> <p>絵本の里を創ろう会との連携により、絵本の館の適正な管理運営を推進した。また、絵本による普及事業は子どもたちの豊かな感性と創造力を育み、子どもの居場所づくり事業など様々な催しものが活発に展開され、子育て支援や、家庭教育支援の重要な役割を担い、高く評価されている。</p> <p>今年度、来館者数70万人を達成した。前年度に比べ利用者数は若干減少したが、映画「じんじん」効果による視察等の来館者は以前多く、全国での映画上映が続いており、引き続き視察等の来館者は多いと思われる。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>幼児から大人まで誰もが読書への関心を高めていくことが重要であることから、図書館としての機能も充実させる。少子化に伴い、町内の子どもの利用が減少してきている。子育て支援の場や多くの児童生徒が放課後や休日利用する場となる新たな取組みを検討する。</p> <p>「絵本の里けんぶち」を代表する施設であるという認識に立ち、来館者の方々に満足される施設環境を充実させ、施設関係スタッフと視察等受入れ担当職員の接遇やマナー教育の充実をより一層図って来館者を迎え入れたい。</p>			

No.	24	事務事業名	絵本の里づくり事業
<p>《執行方針》</p> <p>絵本の里大賞・絵本まつり、絵本原画展、巡回読み聞かせなどの事業や、わくわく放課後タイム、土曜おはなし会などの子どもの居場所づくり事業を関係団体と連携、協力して実施していきたい。また、本年度開催される「全国紙芝居まつり北海道けんぶち大会」実行委員会の事業を支援していきたい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>○けんぶち絵本の里を創ろう会への支援 (補助金 1,657千円)</p> <p>○けんぶち絵本の里づくり実行委員会への支援 (補助金 3,940千円)</p> <p>○第14回全国紙芝居まつり剣淵大会実行委員会への支援 (補助金 300千円)</p> <p>◇けんぶち絵本の里づくり実行委員会事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けんぶち絵本の里大賞 (応募作品数 357点 投票総数 9,893票) ・絵本原画展開催(8月～9月) 鑑賞者数 1,507人 ・小泉るみ子絵本原画展「北の大地と子どもの四季」 ・けんぶち絵本まつり開催(2月～3月) 来館者数 2,582人 絵本の里大賞受賞絵本原画展(2/20～3/21) 鑑賞者数 797人 ・絵本の里大賞授賞式兼受賞作家歓迎レセプション開催(2/21:来場者173人) <p>◇けんぶち絵本の里を創ろう会事業(協力・支援・共催事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わくわく放課後タイム(毎週火曜日) 37回 716人 ・おはなしタイム(第1第2土曜日) 26回 505人 ・創作教室(第3土曜日) 11回 188人 ・工作教室(第4土曜日) 11回 127人 ・特別教室 9回 327人 ・施設訪問(ひらなみ荘) 12回 30人 ・絵本巡回文庫 小学校、保育所、学童保育所、診療所、レークサイド桜岡 外 ・2015クリスマスパーティーin絵本の館(参加者 小人45人 大人70人) ・新年特別開館(1/3 来館者 小人49人 大人61人) ほか <p>◇第14回全国紙芝居まつり北海道けんぶち大会(H27.8.8～8.9) 294名</p>			
<p>《事業成果》</p> <p>絵本の里づくり事業は、生活の中に絵本を彩るという剣淵ならではの特色ある文化を創造し、子どもたちをはじめ、町民の地域文化や協働のまちづくりに対する参加意識の高揚に効果を発揮している。</p> <p>絵本の里けんぶちを題材にした映画「じんじん」が製作され、現在も全国で上映されていることは、絵本によるまちづくりの集大成として大きな成果である。本年度開催された「全国紙芝居まつりけんぶち大会」は、来町者や紙芝居関係者との交流が町民の地域文化やまちづくりへの参加意識の向上と地域の活性化が図られた。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>農業、福祉、教育、文化の相互理解と協力のもとで、その推進力となる絵本の里づくりへの支援を引き続き実施するとともに、これまで築き上げてきた「絵本の里づくり」を継承し、さらなる絵本文化の創造と紙芝居の創作・普及活動等に向けた支援を検討する。</p>			

No.	25	事務事業名	生涯学習推進事業（平波大学）
<p>《執行方針》</p> <p>高齢者学級「平波大学」は、高齢者が集い、楽しく学びながら、仲間づくりとボランティア活動などを行っているが、入学者が減少しているため、就学しやすい学習形態と魅力ある学習内容について改善が必要である。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>○平波大学（学生数34人 内訳：本科8人、大学院10人、専攻科8人、研究科8人）</p> <p>・学習活動18回（30単位）、社会見学、大学祭、4町高齢者大学交流研修会、小学校との交流授業、その他奉仕活動・出役参加等</p> <p>○生涯学習推進アドバイザー1名配置</p>			
<p>《事業成果》</p> <p>年間を通じた事業及び学習計画、自治会活動計画は予定どおり実施し、健康で生きがいのある生活を支援するための多様な学習の機会や交流の場を提供することができた。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>平波大学の学生数は年々減少している。同大学は世代間の交流、生涯教育の観点から常に新しい技術や知識の習得はもちろん、楽しくて喜びと生きがいのある充実した生活を過ごすために幅広く役立っていることを広く町民にPRしているが、学生の確保に苦勞している。様々な要因が考えられるが、自治会の協力を得ながらの入学者の掘り起しやPR方法、学習形態の検討など、運営委員会や関係団体等の意見を参考に学生の確保に努めていく必要がある。</p>			

No.	26	事務事業名	国際交流事業
<p>《執行方針》</p> <p>国際交流については、国際交流の会との協力による留学生の受け入れ事業を継続するとともに、新たな海外交流事業が生まれていることから、絵本の館の見学体験・交流メニューの充実などを進めたい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>○国際交流のつどい（H27.8.21～8.28） 事業費 241,397円 留学生 8人（中国3人、台湾4人、マレーシア1人）</p> <p>○国際文化交流会「内モンゴル自治区料理教室」 H28.3.5 9人</p>			
<p>《事業成果》</p> <p>国際交流は町のイベント参加や学校訪問、各種体験などで、ホストファミリーのほか、学校や町民全体と交流することができた。また、国際文化交流として国際交流の会と共催で料理教室を実施し、食文化や生活文化などについて交流を行った。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>国際交流のつどいは、留学生の参加が前年より1名多くなったが、(財)北海道国際交流センター、剣淵町国際交流の会と連携しながら、これからのあり方について検討していきたい。また、町では国際観光地づくりも進められており、町長部局担当課と絵本の館での交流メニューなど連携を図っていく必要がある。</p>			

No.	27	事務事業名	社会教育推進事業・生涯学習推進事業・青少年育成事業
<p>《執行方針》</p> <p>社会教育各種委託事業、少年リーダー養成事業、読書感想文コンクール、児童・生徒作品展等の事業は今年度も継続して実施したい。</p> <p>郷土逸話集「埋れ木」は、町内の古老から口承逸話を聞き取りしたことから、編集を行い、映像資料として貸し出すなど、郷土学習等に活用したい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会教育委託事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒芸術鑑賞事業、児童生徒作品展の開催（教育研究会に委託） ・伝承文化教室 ○少年団体等リーダー養成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・1市2町合同ジュニアリーダー研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> I期：士別市つくも青少年の家 小学5年生 5人 II期：剣淵町桜岡公園キャンプ場 小学5年生 4人 III期：美瑛町大雪青少年交流の家 小学5年生 0人 ○読書感想文（絵）コンクール <ul style="list-style-type: none"> ・応募総数 296点 大賞等入賞数 60点 ・読書感想画入賞作品展会開催 ・作品集「防風林」発行 ○教育を考える集い（H27.6.12） <ul style="list-style-type: none"> ・川島 隆太氏（東北大学加齢医学研究所 所長） 「早寝・早起き・朝ごはんが子どもたちの未来を決める」 186人 町民センター ○社会教育団体支援補助金 <ul style="list-style-type: none"> （全道中学校アンサンブルコンクール：生徒分 183,000円） ○口承・逸話収集事業 <ul style="list-style-type: none"> 概ね昭和30年以前の町民の生活に根差した歴史、過去の記憶、逸話等 ・DVD編集・作成業務委託（25人 全5巻） 756,000円 ○美術品購入事業 <ul style="list-style-type: none"> 平成6年から貸借契約により借り受けていた彫刻を購入 作者 渡辺行夫 作品名「霧男」 購入金額 2,000,000円 「流転する半分」 購入金額 400,000円 			
<p>《事業成果》</p> <p>社会教育委託事業、読書感想文コンクール等は児童生徒の優れた感性と豊かな情操を育む学習機会の提供となり、少年団体等リーダー養成事業はものごとを正しく判断し、思いやりの心を身につけ仲間づくりやまちづくりに参画するリーダーの育成など、それぞれの事業が成果を上げ、幼少年期から高齢者までの生涯各期における学習活動の促進に役立っている。また、郷土逸話集については、町の歴史や逸話などを世代間で語り継ぐことが少なくなっており、映像での記録は協力者本人からその当時の様子などを語り継いでいきたい気持ちがよく伝わり良い方法であった。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>少年団体等リーダー養成研修会については、児童生徒の減少とスポーツ少年団活動との重複などの要因から参加者が減少しているため、今後、参加率向上を目指した活動内容や開催期間について検討する。</p> <p>郷土逸話集については、聞き取りをする方の理解を得ながら引き続き行っていきたい。</p>			

No.	28	事務事業名	公民館活動推進事業（公民館講座等）
<p>《執行方針》</p> <p>公民館では、各種の学習・発表・鑑賞機会の提供、分館講座や自治会交流事業の支援を進めていきたい。芸術文化の振興では、町民文化祭、芸術舞台鑑賞事業などを継続するとともに、新たに映画鑑賞機会の実施を計画した。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>○公民館講座・教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子英会話教室(H28.2.4～2.25の期間 4回) 延10組84人参加(幼児と保護者対象) ・英会話教室(H27.4.21～7.21の期間 12回) 延163人参加(一般成人対象) ・水泳教室 初級者(H27.7.21～7.23の期間 3回) 児童延44人参加 中級者(H27.8.13～8.14の期間 2回) 児童延10人参加 ・美文字教室(H27.11.18～12.9の期間 4回開催) 延66人参加 ・かけっこ教室(H28.1.16) 27人参加 ・切り絵教室(H28.1.23) 12人参加 ・そば打ち体験会(28.2.28～3.13の期間 3回開催) 延12人参加 <p>＜分館講座開催補助事業 補助金 110,000円＞</p> <p>○公民館分館活動交付金（11分館） 交付額 765,000円</p> <p>○第58回剣淵町文化祭 補助金 286,280円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合展示会、体験教室 (H27.10.31～11.1 展示延300人、体験延313人) ・芸能発表会 (H27.11.8 250人) ・協賛行事 (H27.10.31～11.1、11.8) <p>○舞台芸術鑑賞事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室井滋・長谷川義史「絵本朗読&ライブショー」(H27.9.27) 280人 町民センター ・旭川凌雲高校吹奏楽部演奏会 (H28.1.31) 250人 B&G体育館 <p>○町民映画鑑賞会 補助金 350,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢は牛のお医者さん (H27.7.11) 122人 絵本の館 ・くちびるに歌を (H27.12.13) 126人 町民センター ・42～世界を変えた男～ (H28.3.13) 60人 町民センター 			
<p>《事業成果》</p> <p>親子英会話教室は、講師となるALTが変わったが、子供も楽しく参加している。また、一般成人向けの英会話教室の評判が良く、継続実施した。</p> <p>公民館講座等の内容がマンネリ化しないようメニューを改めたことにより、一定の参加者は得られた。</p> <p>生涯学習の一環として分館が主催する各種講座の講師謝金等を支援することで、自治会が自主的に独自の講座を開催し、町民の主体的、自発的学習活動の推進を図ることができた。</p> <p>舞台芸術鑑賞や新たに実施した町民映画鑑賞会は、多くの来場があり好評であった。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>親子英会話教室、英会話教室は英語指導助手と協議し、継続開催したい。</p> <p>公民館講座等は、誰もが気軽に参加できるようなメニュー内容を企画、実施したが、マンネリ化とならないように、これからも新たなメニュー内容も入れながら継続していきたい。</p> <p>舞台芸術鑑賞や町民映画鑑賞会は好評であり来場者も多く、早い時期での開催日程調整や内容、入場整理券の配布方法等を検討する必要がある。</p>			

No.	29	事務事業名	公民館活動推進事業（新しいまちづくり運動）
<p>《執行方針》</p> <p>新しいまちづくり運動は、ふるさとづくり、ふれあいづくり、生活見直しの各運動を柱とする推進要綱に沿い、環境美化、エコ・リサイクル、あいさつ励行、家族ふれあい、子どもやお年寄りの見守り、交通安全、ボランティア活動、文化・スポーツ活動、食育、読書、時間の励行などのまちづくり実践活動、及び冠婚葬祭などでの相互扶助の運動を推進してきている。今後とも運動への参加と協力をお願いしたい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全町一斉春のクリーン作戦（H27. 4. 29実施 1,284人参加） ※参加者：各自治会、単子子供会、単子老人クラブほか ○全町クリーンデー（6月～10月の毎月1日） ※自宅周辺等の美化活動（参加者の集計は、把握していません） ○花苗斡旋販売会（H27. 5. 16実施 4,009本売上） ※高等学校体育館前 ○公民館分館花苗配布（H27. 6. 5配布 3,190本配布） ※元町、屯田町、旭町、南桜町、西岡町、西原町、東町 計6分館 ○花いっぱい運動 ※小学校前、元町大通り、神竜寺横、西町～仲町大通りの花壇の花を統一し彩りをそえる ○みんなのカレンダー発行（毎月） 			
<p>《事業成果》</p> <p>花苗斡旋販売会は、平成24年度から剣淵高等学校の全面協力の中で実施してきている。販売会は盛況であることから、高等学校の協力を感謝し更なる連携の中で継続していきたい。</p> <p>新しいまちづくり運動は住民に定着しているが、今後は、「時間の尊重」の再認識と毎月第3日曜日の「道民家庭の日」に伴う「家族ふれあいデー運動」の普及にも努める必要がある。</p> <p>クリーンデー、花いっぱい運動、リサイクル運動が定着し、社会教育の推進においても大きく環境整備が図られたと考えている。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>新しいまちづくり運動は、まちづくりの「ふるさと運動」やふれあいづくり「ふれあいと運動」と生活習慣づくり「生活見直し運動」を大きな運動方針として取り組んでいる。</p> <p>新しいまちづくり運動を始めて30年となり、時代と共に所期の目的とその意識が薄れつつあるように考えられることから、この運動の目的や取組みなどを地域（自治会）、事業所、行政が検証し、「絵本の里けんぶち」にふさわしい、時代に合った新しいまちづくり運動の検討を今後進めることが必要になっている。</p>			

No.	32	事務事業名	資料館・屯田兵屋維持管理事業
<p>《執行方針》 資料館の特別企画展・講座などを開催し、郷土学習の充実と利用増進を図るとともに、屯田兵屋、射的場、開拓記念木など文化財の適切な保存管理に努めたい。</p>			
<p>《事業内容》 ※資料館・屯田兵屋維持管理事業費 835,403円 ○資料館特別企画展「和寒の分村パネル展」を開催。</p>			
<p>《事業成果》 企画展の実施や絵本の館から資料館への来館により、入館者は概ね前年並となった。 資料館開館日 82日 来館者数 199人 (適宜) 資料館の展示品を活用した小学生の校外学習が、昨年度に引き続き行われた。</p>			
<p>《課題と改善方策》 施設の老朽化と耐震構造の課題や保存方法等に課題がある。今後においては、資料の適正保存と資料館としての機能向上を図るため、これからの資料館のあり方を継続して検討していきたい。</p>			

No.	33	事務事業名	社会体育関係団体支援事業
<p>《執行方針》 体育協会やスポーツ少年団などの社会体育関係団体の自主活動に対しては、継続して支援したい。</p>			
<p>《事業内容》 社会体育関係団体の活動を支援するため、次の団体に補助金を交付した。 ○剣淵町体育協会 (8団体 補助金321千円) ○剣淵町スポーツ少年団本部 (5団体 補助金150千円) ○B&G剣淵海洋クラブ (1団体 補助金 66千円) ○絵本の里けんぶちジュニアチアリーディングクラブ (1団体 補助金 130千円) ○クロスカントリースキー少年団 (コース整備用圧雪ローラー購入補助 565,920円)</p>			
<p>《事業成果》 体育協会関係事業の円滑な推進と加盟団体の活動への助長が図られた。スポーツ少年団活動や海洋性スポーツを通じて、心身ともに健全な青少年の健全育成の一助となった。</p>			
<p>《課題と改善方策》 各種単位団体、少年団ともに参加者の減少、固定化が見られるため、体育協会やスポーツ少年団を核とした単位スポーツ団体の再編等も検討が必要である。また、今後においては、新規スポーツ団体の設立に向けた支援も必要である。</p>			

No.	34	事務事業名	生涯スポーツ振興事業
<p>《執行方針》</p> <p>町民が健康づくりのため、運動やスポーツに親しむには、世代や個別に作成されたプログラムに基づき、専門の指導者による指導を受けながら、健康運動を実践する機会を設けることが望まれている。町の健康づくり部局と連携しながら、ノルディックウォーキングなど健康運動メニューの普及に努めたい。</p> <p>また、これまでの軽スポーツ教室、水泳教室、委託スポーツ教室・大会を継続するとともに、野外活動、冬季スポーツの普及などによりスポーツ人口の拡大を図りたい。あわせて、各種スポーツ大会への参加派遣、スキーリフトシーズン券助成事業を継続したい。子どもたちの体力・運動能力の向上のため、スポーツ少年団活動の助長、アクティブキッズ教室、走り方教室など運動に親しむ機会の充実を図りたい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ教室開催委託（柔道、卓球、スキー） ○スポーツ大会体協委託 委託料 225,000円 （野球、バレーボール、柔道、卓球、スマイルボーリング） ○町民ミニバレーボール大会開催（36チーム 175人参加） ○アクティブキッズクラブ（サイクリング、登山、雪合戦など5回開催） ○スキー場リフトシーズン券購入費助成 （大人1人 小人42人 計43人 助成額 125,000円） ○社会体育団体支援補助金（4団体 4個人 助成額 317,000円） ○ノルディックウォーキング体験会（町健康福祉課事業）への協力（3日 37人参加） 			
<p>《事業成果》</p> <p>体育協会の運営補助により、各種委託教室、委託大会等の開催と円滑な運営ができた。アクティブキッズクラブでは児童がサイクリング、登山などの活動を通して、仲間づくりを図りながらスポーツや体力づくりに対する関心を高め、自ら活動する意欲を育てる場となった。</p> <p>B&G財団が行うリーダー養成研修会に今年度の2名の派遣を行った。海洋性スポーツ普及のための指導体制の整備を進めるため、今後も定期的に派遣を実施していきたい。</p> <p>健康づくり運動を推進するために町健康福祉課が実施するノルディックウォーキング体験会に連携協力した。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>海洋クラブの指導者は町職員が多いことから、町職員以外の指導者の計画的な養成を行うとともに、若い世代の海洋性レクリエーション指導者（インストラクター）が不足しており、指導者資格を取得していく必要がある。</p> <p>健康づくり運動やスポーツ振興は、指導者の育成と確保、研修への派遣などが必要であるが、健康づくり担当部局やスポーツ団体など関係する機関団体と連携しながら進めていきたい。</p> <p>一部の委託大会では参加者の減少に伴い、大会自体の開催も困難になっており、今後に向けて、委託教室の在り方も含めて検討を要する。</p>			

No.	35	事務事業名	社会体育施設維持管理事業																																
<p>《執行方針》</p> <p>社会体育施設では、B & G 体育館・プール・艇庫の有効利用を図るとともに、多目的運動広場、平波球場、武道館についても、適正な維持管理に努めたい。</p>																																			
<p>《事業内容》</p> <table border="0"> <tr> <td>○B & G 体育館維持管理事業</td> <td>5,224,221円</td> </tr> <tr> <td>○B & G プール腰洗い槽改修工事</td> <td>226,800円</td> </tr> <tr> <td>○B & G プール維持管理事業</td> <td>3,111,293円</td> </tr> <tr> <td>○B & G 艇庫維持管理事業</td> <td>300,241円</td> </tr> <tr> <td>○武道館暖房機交換工事</td> <td>702,000円</td> </tr> <tr> <td>○武道館維持管理事業</td> <td>2,104,746円</td> </tr> <tr> <td>○平波球場維持管理事業</td> <td>3,102,570円</td> </tr> <tr> <td>○多目的運動広場維持管理事業</td> <td>842,648円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">○平成27年度利用状況</td> </tr> <tr> <td>・ B & G 海洋センター体育館</td> <td>16,210人</td> </tr> <tr> <td>・ B & G 海洋センタープール</td> <td>2,521人</td> </tr> <tr> <td>・ B & G 海洋センター艇庫</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>・ 武道館</td> <td>8,078人</td> </tr> <tr> <td>・ 平波球場</td> <td>2,613人</td> </tr> <tr> <td>・ 多目的運動広場（テニスコート）</td> <td>4,334人</td> </tr> <tr> <td>・ 学校開放事業</td> <td>2,768人</td> </tr> </table>				○B & G 体育館維持管理事業	5,224,221円	○B & G プール腰洗い槽改修工事	226,800円	○B & G プール維持管理事業	3,111,293円	○B & G 艇庫維持管理事業	300,241円	○武道館暖房機交換工事	702,000円	○武道館維持管理事業	2,104,746円	○平波球場維持管理事業	3,102,570円	○多目的運動広場維持管理事業	842,648円	○平成27年度利用状況		・ B & G 海洋センター体育館	16,210人	・ B & G 海洋センタープール	2,521人	・ B & G 海洋センター艇庫	110人	・ 武道館	8,078人	・ 平波球場	2,613人	・ 多目的運動広場（テニスコート）	4,334人	・ 学校開放事業	2,768人
○B & G 体育館維持管理事業	5,224,221円																																		
○B & G プール腰洗い槽改修工事	226,800円																																		
○B & G プール維持管理事業	3,111,293円																																		
○B & G 艇庫維持管理事業	300,241円																																		
○武道館暖房機交換工事	702,000円																																		
○武道館維持管理事業	2,104,746円																																		
○平波球場維持管理事業	3,102,570円																																		
○多目的運動広場維持管理事業	842,648円																																		
○平成27年度利用状況																																			
・ B & G 海洋センター体育館	16,210人																																		
・ B & G 海洋センタープール	2,521人																																		
・ B & G 海洋センター艇庫	110人																																		
・ 武道館	8,078人																																		
・ 平波球場	2,613人																																		
・ 多目的運動広場（テニスコート）	4,334人																																		
・ 学校開放事業	2,768人																																		
<p>《事業成果》</p> <p>各施設は、身近なスポーツの振興や健康づくりに寄与し、各種大会にも利用されていることから、利用者の安全確保と施設の適正な管理、保全に努め、町民及び町外者による多くのスポーツ愛好者の利用があった。</p> <p>前年度に改修工事があったB & G 体育館は、代替えとなった武道館や学校開放事業とともに、概ね改修前の利用者数となった。</p>																																			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>学校開放や他施設の利用数は、概ねB & G 体育館改修工事前の数であり、施設利用の拡大等を検討する必要がある。</p> <p>今後も各施設の適正な運営と保全・維持管理に努める。特に海洋センタープールについては、B & G 財団と連携し、財団からの支援を受けながら適切な改修や設備の更新に備える必要がある。</p> <p>町民、町外者、個人、団体と利用形態が複雑化してきており、これに見合った施設利用料の見直しを検討していく必要である。</p>																																			

No.	36	事務事業名	第11次中期社会教育振興計画の策定
<p>《執行方針》</p> <p>本年度は、中期社会教育振興計画の策定年にも当たるので、両計画（教育振興基本計画、教育大綱）との整合性を図りながら、平行して策定作業を進めていきたい。</p>			
<p>《事業内容》</p> <p>○社会教育委員の会議への諮問 教育委員会から計画の策定について諮問（H27.5.19）</p> <p>○策定委員会 委員 社会教育委員、スポーツ推進委員で構成 委員20名 開催数 4回（5月、7月、9月、12月）</p> <p>○教育委員会への答申 社会教育委員の会議から計画の策定について答申（H28.3.25）</p> <p>○第11次中期社会教育振興計画 計画期間 平成28年度～平成32年度 計画概要 基本理念 ふるさとが輝くために… ～気付こう 自ら学ぼう そして生かそう～ 推進目標 1 ふるさとづくり （まちを知り、未来につなげるふるさとづくり） 2 ひとづくり （まちを創る人を育てるひとづくり） 3 健康づくり （まちを創る身体を育てる健康づくり） 4 文化づくり （まちを創る心を育てる文化づくり） 5 条件づくり （まちを創る基盤を整える条件づくり）</p> <p>○中期社会教育振興計画策定支援業務委託 432,000円</p>			
<p>《事業成果》</p> <p>第11次計画は、策定までの支援業務を委託し、4回にわたり策定委員会を開催し策定した。町総合計画や国・道の教育推進計画を反映しつつ、同時期に策定される町教育大綱や今後策定される町教育振興基本計画を見据え、策定した。</p>			
<p>《課題と改善方策》</p> <p>今後、推進の重点と方策をすすめるうえで、個別事業については、個別事業票で毎年検証を行いながら、進捗管理をしていきたい。</p>			

4 外部評価

(1) 学識経験者

氏 名	所 属 等
西 川 哲 雄	元 剣淵町教育委員会教育長

(2) 評価の期間

平成28年10月17日（月）～ 10月21日（金）

(3) 主な意見

① 教育委員会の活動状況について

教育委員会議の開催状況を見ると、15回開催され、規則の改正や各種委員の委嘱、教育行政に係る施策や予算の決定など重要案件を審議されており、適正に機能していると認められます。

教育委員会以外の活動状況では、教育委員が学校行事や社会教育関係事業に積極的に参加していることは評価できるもので、このことは地域の現状や課題を把握し、地域のニーズに応え、地域の教育力を高めるために重要なことであり、引き続き積極的な参加に努めていただきたいと願うものです。

平成27年4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、これまでの教育委員会制度が見直され、新たな教育委員会制度が始まりました。町長との総合教育会議において協議、調整を図りながら、町民の信頼に応える教育の実現のために様々な取り組みを積極的に推進されることを期待いたします。

また、策定された剣淵町教育大綱は、これからの剣淵町の教育・文化の振興に関する総合的な施策についての目標や方針が定められており、今後策定される教育振興基本計画に十分反映されることを望みます。

② 平成27年度教育行政執行方針における主要事業について

ア 学校教育関係

- 学校教育の分野においては、新学習指導要領が平成23年度から小・中・高校で順次完全実施され数年が経過しました。学校現場での教育課程への対応はもちろんのこと、教育委員会ではこれに加え、新たな教育委員会制度の対応等に多忙を極めているものと推察します。

学校間の連携については、町内の小・中・高校がそれぞれ1校であることを生かし行われてきました。今年度、新たに一般教員も加えた連携協議会を設置したことから、協議会が主体となりキャリア教育、体験活動など連携事業に積極的に取り組んでいくことを期待いたします。

また、今年度から大学等への進学者に対する奨学資金の貸付額が増額となりました。多くの進学希望者が利用されることを期待するものです。

- 小学校では、今年度に予てより改修を望んでいた損傷、劣化の著しい校舎と体育館の外壁タイルが改修されました。学校統合により現校舎を新築以来、校舎の顔であったタイル壁画はなくなりましたが、絵本作家のデザインによる新たな壁画は絵本の里にふさわしいものとなりました。一方で、校舎と体育館は新築から40年以上、大規模改修工事からは20年以上が経過し、校舎の内外で損傷、劣化が著しくなってきました。特に外壁は激しくなっており、雨水の侵入などによる授業への影響も危惧されています。国の施設整備補助金の活用を見据えながら、建

設課や財政担当をはじめ関係部署と連携した中で協議を早急に進めていくことを強く望みます。

学校施設は、児童生徒の学びの場であるほか、緊急時においては、住民の避難施設にもなることから、早期の改修により住民に対して安全安心面における効果も期待するところです。

- 中学校では、部活動の各種大会において、体育部・文化部ともに好成績をあげていますが、その上位大会への派遣についても適切に補助金を支出しており、教育的配慮のためにも継続した取り組みを期待いたします。また、「各種検定受験補助金」は、中学校で実施している各種検定に補助することで、高校レベルを受験する生徒もいると聞いており、学習意欲と学力向上にも繋がっているものと考えられ、今後においても継続した支援をすべきと考えます。

学校施設では、校舎のバリアフリー化工事に向けた設計を行いました。小学校と同様に大規模改修から相当年数が経過しており、校舎内外の損傷、劣化が見られるようになりました。小学校と共に計画的な改修を切望するものです。

- 高等学校においては、平成26年4月から農場の技術職員を採用したことで安定した作物管理が可能となり、多品種生産と品質向上につながり、農産物の販売数量も増加したとのことであり、今後も期待しております。

農場においては、近隣の農地を取得し拡大をしました。拡大した農地を有効に活用していただきながら、農業実習はもとより、将来の担い手の確保へ繋がるような取り組みも検討をしていただきたいと思います。

福祉では、毎年、介護福祉士の国家試験に多くの生徒が挑み、高い合格率となっていることは、努力した生徒はもちろんのことですが、熱心に指導していただいた関係の教職員の方々の賜物で、その努力に感謝いたします。27年度は制度改正に対応するため、看護師資格をもつ助教諭職員を採用しましたが、在学中に国家試験受験資格をできることは剣淵高校の魅力の一つであることから、刻々と変化する福祉を取り巻く環境の変化に対し、今後も適切に対応をしていただきたいと思います。

一方、生徒募集に苦慮する学校が多い中、27年度は残念ながら定員を下回りました。学校紹介や説明会などにより入学者の確保に学校関係者・教育委員会が努力されておりますが、地元をはじめ近郊から入学者が増加するような魅力ある学校づくりに今後も努めていただきたいと思います。

- 剣淵町の学校給食センターでは、引き続き安全で安心な給食の提供をしていただきたいと思います。一方で学校給食センターは、施設の適正な維持管理はされているものの、建設から相当年数が経過し、建物の老朽化が進んでいます。毎年、修繕や改修があり、今後の町の財政状況や他の公共施設の改修を見通した中で、町部局と連携し事業を検討、推進されることを切望いたします。
- 教育委員会制度改正のきっかけとなった学校でのいじめ・不登校、児童虐待などは依然として後を絶ちません。子どもたちの生きる力を育む環境の変化から心のつながりが希薄になっていると思われまます。こうした中、いじめ等対策連絡協議会を設置し、学校や関係機関・団体が連携し、いじめ等の防止に取り組むことは評価いたしますが、協議会の設置で終わることなく学校現場や保護者、教育委員会は子どものどんな小さなサインも見逃さずに早期に対応し、地域の人たちの情報提供や協力を得ながら、地域と一体となっていじめの未然防止に努めることを切望いたします。また、不登校傾向にある児童生徒への支援についても引き続き対応願います。

イ 社会教育関係

- 社会教育と社会体育の分野では、第11次中期社会教育振興計画が策定されました。28年度から5年計画であり、新たな基本理念のもと、五つの目標に向かい今後の事業に取り組んでいきたいと思えます。
- 生涯学習では、第10次中期社会教育振興計画のもと事業が進められており評価いたしますが、社会教育や社会体育活動における参加者の固定化と減少、さらには平波大学入学生の減少、スポーツ指導者の確保などの課題は変わらず見られます。新中期計画のもと子育て世代が参加できる環境づくりや魅力ある事業の展開はもちろんのこと、平波大学の学生の確保に向け高齢者が生きがいのある生活を送るための新しい発想の施策を積極的に取り組むべきと考えます。
- 学校支援地域本部事業では、子どもの生活習慣づくりとして新たに通学合宿に取り組みました。短期間ですが家庭を離れ共同生活をしながら通学する中で、子どもたちにとって基本的な生活習慣が身に付くきっかけの一つになると考えますので、継続して実施していただきたいと思えます。
- 絵本の里づくり事業は、中心となる絵本の館が来館者70万人を達成し、絵本の里を創ろう会への活動支援や絵本の里づくり実行委員会への支援等を通して、町の活性化とまちづくりに大きく貢献しています。これからも地道に築き上げてきた、この大きな財産を未来に継承できるよう課題と展望を明らかにしながら、「絵本の里けんぶち」のさらなる発展を願うものであります。また、8月に行われた全国紙芝居大会は、準備の段階から関係者はたいへんご苦労されたことと思えます。道内外から多くの参加者を迎え、盛会のうちに無事終了したと聞いており、この経験が「絵本の里けんぶち」の芸術文化活動の活性化に繋がっていくことを期待するものであります。
- 社会体育関係施設については、各施設ともに適正な維持管理がされていますが、B&Gプールについては老朽化が進んでおり、改修には多額の費用も見込まれることから、B&G財団の改修助成の利用する中で町部局と協議し、改修に取り組む必要があります。
- 社会教育施設については、引き続き適正な維持管理に努めていただきたいと思えますが、資料館については建設から年数も相当経過し、老朽化が著しく進んでいます。館内の資料の適切な保存はもちろんですが、老朽化が進む施設の今後のあり方について、併せて隣接の絵本の館との連携について検討をしていただきたいと思えます。

③ 総合評価

教育委員会が自ら事務事業の点検と評価を毎年行うことは、とても重要なことであり、教育行政の推進に向けた次の施策を検討するうえでも有意義なものであります。

平成27年度教育行政執行方針に掲げられた事務事業については、総じて概ね良好に展開されたと判断し、高く評価いたします。

地方を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、特に財政は厳しい時代となっています。従来から本町は教育に対して理解のある「まち」として、教育に係る予算は町全体の予算に対する比率が高くなっており、今後も維持されていくこと切望するところであります。

平成27年度からは教育委員会制度も変わりました。策定された剣淵町の教育大綱のもと町長と教育委員会が一体となって、本町の教育行政の推進に取り組んでいただくことを願うものです。また、国や北海道、上川教育局の教育方針の動向にも傾注しながら、住民の教育に関する声に応え、より効果的な事業の推進が図られるよう期待するものであります。

5 参考資料

◇ 平成27年度 教育行政執行方針

平成27年第1回剣淵町議会定例会の開会にあたり、剣淵町教育委員会の所管行政の主要な方針について申し上げます。

今日、社会が急速に変化し、人口減少と少子高齢化による社会活力の低下、子供たちの安全・安心を脅かす問題など、私たちの生活に様々な影響が生じています。

こうしたなか、自立の精神にあふれ、自然豊かなふるさとに誇りを持ち、ともに支え合い、夢や希望の実現に挑戦し、こらからの社会を担う人を育てて行くことが重要であります。

知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てる教育環境、活力ある生涯学習社会、心豊かで支え合う共生社会づくりのため、学校、家庭、地域が連携し、課題を共有しながら、教育の質の向上に努めていくことが必要です。以下、教育行政推進の基本方針と主要な施策について申し上げます。

『教育改革への対応』

この度の制度改正に合わせて、町長と教育委員会の連携強化を目的とした総合教育会議を設置し、教育に関する「大綱」の策定をはじめ、教育に関する条件整備についての協議と調整を行っていくこととしました。

また、小中一貫教育、コミュニティスクールなどに対応した中長期の教育ビジョンが必要となっています。このため、本町の教育の理念および基本目標を実現するための施策を体系的に整理し、本町が目指す教育の全体像を示すため、「剣淵町教育振興基本計画」を策定することとしました。

また、本年度は、中期社会教育振興計画の策定年にも当たりますので、両計画の整合性を図りながら、平行して策定作業を進めてまいります。

1. 学校教育の推進

『社会で生きる力の育成』

子どもたちが変化の激しい社会で自立して生きていくためには、基礎・基本を確実に身につけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力、生命を大切にし、他人を思いやる心や感動する心、たくましく生きるための健康や体力など、「生きる力」を育むことが重要です。本年度の各学校経営の重点に次の3点を掲げます。

- ① 楽しく学び、みんなで鍛える学校
- ② 子どもの夢や希望を広げ、「生きる力」を育む学校
- ③ 家庭、地域との絆を深め、信頼される学校

児童生徒の学力・体力向上については、学校改善プランに基づき、次の3点を重点的に推進します。

1つ目は、学習指導の改善です。学習規律の定着、興味のわく授業・わかる授業の工夫、自ら学ぶ学習指導、複数教員による学習指導、教科検定などの個別・習熟度別学習、体力向上1校1実践などを進めます。あわせて、公開授業研究、教育研究活動、校内研修を充実させ、教職員の資質向上を図ります。

2つ目は、生活習慣の確立です。学校・家庭・地域が連携して、望ましい生活習慣と家庭学習の定着を進めます。

3つ目は、キャリア教育の推進です。子どもたちが自分の良さに気づき、夢を実現させる

意欲や主体的に進路を選択する能力、望ましい職業観・勤労観を身につけることが必要です。

特別支援教育については、支援学級に限らず、教育相談など一人ひとりの特性に応じた支援、交流学习・共同学習を継続して推進していくことが必要です。これまでの「就学指導委員会」に替えて「教育支援委員会」を設置し、支援を要する児童生徒の個別教育支援計画に基づき、継続した支援に努めるとともに、特別支援教育連絡協議会を開催して、関係者間の情報交換と研修等を行っていきます。

小・中学校に配置している支援職員は、児童生徒の学習生活支援に加え、学校図書業務、放課後や長期休業中の学習サポート、スポーツ少年団の指導、社会教育事業などに幅広く活用していきます。

教材整備については、小学校の教科書改訂に合わせた国語と算数のデジタル指導用教科書の導入、顕微鏡など中学校の理科教育教材の更新を進めます。

平成30年度から、小学校3学年から英語授業が実施される見込みとなりました。このため、小中学校間の連携を図りながら、教員研修、授業研究を進めます。英語指導助手は、配置を継続します。

児童生徒がふるさとのよさや課題について学び、まちづくりに関わっていくことが望まれます。このため、子どもたちの声を町づくりに反映させる「子どもまちづくり会議（タウンミーティング）」の開催に向けて調整してまいります。

編集中の小学校社会科の副読本は刊行次第授業に活用します。

友好都市さぬき市との児童交流事業は、剣淵町の子どもたちがさぬき市を訪問する年となります。今年も児童が異なる歴史・文化や暮らしを体験し、大きく成長することを期待しています。

『豊かな心と健やかな体の育成』

早ければ、平成30年度から道徳が特別の教科として教科化される見込みとなりました。児童生徒が他者・自然・集団との関わりのなかから自分自身を見つめ、人間性、社会性などの道徳性を高めることが重要です。道徳の指導に当たっては、道徳の時間のほか、学校の教育活動全体のなかで、ボランティア活動や自然体験活動などを通して、児童の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければなりません。今後、必要となる教科研究、教職員研修を進めます。

学校図書室は、児童生徒の学びを支え、豊かな心を耕す読書活動と子どもの安らぎの場です。小中学校に配置している支援職員を活用して学校司書の役割を担ってもらい、図書室の開放、授業活用、利用拡大を図ります。また、小学校では、絵本の館との図書の相互利用、絵本巡回文庫、絵本作家による授業、絵本読み聞かせ会、朝読書などを推進します。

教育委員会と学校では、「いじめ防止基本方針」を定め、いじめ防止対策組織を設置し、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に努めています。いじめ・不登校の未然防止には、いじめは決して許さないという意識づくり、思いやりの心や生命を大切にする心の育成、わかる授業による達成感づくりと子どもの居場所づくり、子どもたちに自身によるあいさつ・なかよし運動などの絆づくりを進めることが重要です。様々な理由から学校生活になじめない、登校が継続できない子どもに対しては、個別の相談支援が必要となります。こ

のため、専門の指導職員を置き、電話や来所相談窓口の開設、各学校での巡回相談、家庭訪問、適応指導などを実施していきます。

本町においても、中学・高校生の多くと一部の小学生が、自分のパソコンや携帯電話を持ち、ラインやフェイスブックなどのソーシャルネットワークサービス(SNS)に容易に接することができるようになり、子供たちの間に、インターネット依存、交流サイト利用によるネット被害、ネットいじめ・ネットトラブルなどが急速に広がりを見せています。このため、情報教育、情報モラル教育を推進するとともに、学校、PTAと連携し、インターネットやSNSの特性と危険性などについての指導、メディア利用制限の約束づくり、ネットパトロールなどを実施していきます。

本町の児童生徒の全国体力テストの結果は、全国平均をやや下回っています。一人ひとりに合った達成目標を定め、学校ぐるみで体力・運動能力の向上と運動習慣の定着に取り組みます。

児童生徒の健康増進と健康教育では、定期健康診断と保健指導、感染症予防対策、薬物乱用防止対策、食物アレルギー対策、虫歯予防対策などを推進します。

食育では、各学校の保健や各教科、給食の時間などに、バランスの取れた食事、食を大切にする気持ち、食の安全、望ましい食習慣などについての指導を行っていきます。

学校給食は、子どもの健全な成長に必要な食事の提供、食育、さらには学力・体力向上に重要な役割を果たしています。今後とも、地域の食材を活用した安全でおいしい給食の提供に努めます。

学校給食センターは、衛生管理基準に適合するための改修が必要となっており、本年度は、トイレの改修工事を実施します。

また、災害や緊急時の対応のため、非常食を配備するほか、児童生徒の食物アレルギー調査を行います。

『安全・安心であたたかな教育環境と子育ての支援』

これまで行ってきた要保護・準要保護世帯の児童生徒の就学支援を継続するとともに、大学等への進学者に対して行っている奨学資金の貸付額を拡充します。

児童生徒が、安心して生活できる学校安全や登下校時の安全対策が課題となっています。学校安全では、異常気象や荒天時の休校等の基準や登下校対応の手順などについてのマニュアルを作成し、学校・家庭との共有を図るとともに、防災教室、避難訓練などを実施します。交通安全では、交通安全教育、通学指導、自転車の乗車指導、スクールバス乗車指導などを行っていきます。

全国的に、登下校時などに児童生徒が犯罪の被害に遭う事件が発生しています。学校や家庭における被害防止教育と登下校のルールづくり、緊急時の対応マニュアルの整備を進めるとともに、児童生徒の緊急避難場所となる「子ども110番の家」の継続、スクールガード・リーダーによる通学路の巡回点検を行っていきます。

学校施設については、小学校では、車イス昇降機の購入、校舎と体育館の壁面の描き替え、中学校では、校舎バリアフリー化工事の設計業務、高等学校では、トイレの洋式化工事、温室の加温機の更新などを計画しました。

教員住宅については、老朽住宅の改修、浴場水回りの緊急修繕などを実施します。

『地域に信頼される学校』

学校だよりやホームページなどにより、学校の様子を保護者や地域の方々に伝えるとともに、教職員、児童生徒、保護者、学校評議員による学校評価を学校運営に反映させていきます。

学校間連携については、新たに一般教員を加えた「小中高連携協議会」を設置し、学力・体力向上、キャリア教育、特別支援教育、いじめ・不登校防止対策をはじめ、地域の特性を生かした体験活動や交流事業などを推進します。

教職員が高い倫理観のもとで職務を遂行できるよう各学校に対して服務規律、各種法令、情報モラルの遵守、体罰防止の指導を徹底するとともに、健康で意欲的に職務を遂行できるよう保健相談・保健指導などを実施します。

『特色ある剣淵高等学校の教育』

剣淵高等学校は、農業国際系列と生活福祉系列の選択性の総合学科の職業高校です。上川管内の中学校卒業生数が今後益々減少していくことから、これまでの道北地域から範囲を広げ、情報発信の強化、中学校訪問、学校説明会、体験入学などの生徒募集活動をきめ細かく行っていきます。

農業教育では、農場の技術職員を増員して農場の運営を強化しました。今後は、農作物の生産・加工・販売の各分野に加え、農業の持つ多面的な機能に着目した魅力ある学習を進める必要があります。新たに、水田・畑の作付面積の拡大による生産性の向上、加工用野菜畑、プロジェクト学習・体験交流農園スペース、農業機械実習地の確保などのため、実習農場の拡充を計画しております。

福祉教育では、介護福祉士の国家資格取得に必要な医療的ケアの学習指導ができる看護師資格を有する職員を配置することとしました。

キャリア教育にとって大きな効果がある道内外の先進農家及び福祉施設等での農業・福祉委託実習を継続して実施します。

大学との連携では、指導者確保と専門教育の充実、より高度な教育への接続のため、拓殖大学、旭川大学などとの高大連携の強化を図ります。

また、ボランティア活動と町内行事への参加協力、保育所、小・中学校との連携教育の推進、地域の生涯学習活動の支援などにより地域に根ざした学校づくりを進めます。

2. 社会教育の推進

『地域で子どもを守り育てる体制づくり』

家庭は教育の出発点であり、地域は子どもの豊かな学びを育む役割をもつことから、大人が積極的に子どもに関わり、社会全体で子どもたちを守り育てていくことが重要です。地域の人たちが、学校の行う体験活動、ボランティア活動、ふるさと学習、体育授業、部活動などに関わり支援していく「学校支援地域本部事業」を推進します。

児童生徒の学習・食事・読書・運動・睡眠・メディアなどに対する望ましい生活習慣づくりのため、これまで行ってきた生活リズムチェックシートの取り組みに加え、新たに、

ノーゲームデイの設定、学校通学期間中に町内施設に泊まりながら行う「通学合宿」、夏休み・冬休みの午前に行う「朝活」の生活リズムづくり事業を実施します。

あわせて、保護者を対象とした家庭教育の充実、地域ぐるみの子どもの見守りと青少年の健全育成、非行防止活動などを推進します。

『人に優しい絵本のまちづくり』

絵本の館は、開設から24年目を迎える絵本の里けんぶちのシンボルであり、生涯学習、子育て支援、観光交流の拠点施設です。映画「じんじん」の効果もあり、多くの来館者を迎え、年間を通して絵本原画展や絵本の里大賞などの企画事業が開催されています。

本年8月には、北海道で初めての開催となる「全国紙芝居まつり」が催されます。

このほか、ちびっ子遊びタイムなどの子育て支援事業、わくわく放課後タイム、習字教室、土曜おはなし会などの子どもの居場所づくり事業を関係団体と協力して実施していきます。

また、「子ども読書活動推進プラン」の「すべての子どもが、いつでも、どこでも、自ら絵本や読書に親しむことのできる環境をつくる」という基本理念に基づき、ブックスタートを始めとする家庭での絵本体験と読書活動、学校での朝読書と読み聞かせ会、絵本の館や絵本キャラバンカーによる普及行事、町内各施設・事業所を対象にした絵本巡回文庫などを推進します。

『生涯学習のまちづくりと芸術・文化の振興』

今、目指すべき生涯学習社会の姿は、「社会で生きる力を身につけ、持続可能な潤いのあるふるさとづくりを進める社会」とされています。子どもたちの学びを広げていくこと、地域についての学びを地域づくりのための実践につなげていくこと、町民一人一人がサービスの受け手からサービスの担い手になり、生涯学習のまちづくりの主役となることが望まれます。

新しいまちづくり運動は、ふるさとづくり、ふれあいづくり、生活見直しの各運動を柱とする推進要綱に沿い、環境美化、エコ・リサイクル、あいさつ励行、家族ふれあい、子どもやお年寄りの見守り、交通安全、ボランティア活動、文化・スポーツ活動、食育、読書、時間の励行などのまちづくり実践活動、及び冠婚葬祭などでの相互扶助の運動を推進してきております。今後とも運動への参加と協力をお願いします。

公民館では、各種の学習・発表・鑑賞機会の提供、分館講座や自治会交流事業の支援を進めてまいります。

生涯学習の指導体制では、新たに社会教育主事を養成したほか、生涯学習推進アドバイザーを配置し、高齢者学級をはじめとする生涯学習事業の運営、社会教育・生涯学習情報の提供などを行ってきました。

高齢者学級「平波大学」は、高齢者が集い、楽しく学びながら、仲間づくりとボランティア活動などを行っていますが、入学者が減少していますので、就学しやすい学習形態と魅力ある学習内容についての改善が必要です。

国際交流については、国際交流の会との協力による留学生の受け入れ事業を継続するとともに、新たな海外交流事業が生まれていますので、絵本の館の見学体験・交流メニューの充実などを進めます。

芸術文化の振興では、町民文化祭、芸術舞台鑑賞事業などを継続するとともに、新たに

映画鑑賞機会の実施を計画いたしました。

社会教育団体支援補助、生涯学習活動団体交通費助成、生涯学習活動推進事業補助を継続します。

町民センター、りんどう交流館は、各種団体の学習・交流の場として利用者の増と適正な運営管理に努めます。

『健康運動・スポーツの普及』

町民が健康づくりのため、運動やスポーツに親しむには、世代や個別に作成されたプログラムに基づき、専門の指導者による指導を受けながら、健康運動を実践する機会を設けることが望まれます。町の健康づくり部局と連携しながら、ノルディックウォーキングなど健康運動メニューの普及に努めます。

また、これまでの軽スポーツ教室、水泳教室、委託スポーツ教室・大会を継続するとともに、野外活動、冬季スポーツの普及などによりスポーツ人口の拡大を図ります。

あわせて、各種スポーツ大会への参加派遣、生涯学習活動団体交通費助成、生涯学習活動推進事業補助、スキーリフトシーズン券助成事業を継続します。

子どもたちの体力・運動能力の向上のため、スポーツ少年団活動の助長、アクティブキッズ教室、走り方教室など運動に親しむ機会の充実を図ります。

社会体育施設では、B&G体育館・プール・艇庫の有効利用を図るとともに、多目的運動広場、平波球場、武道館についても、適正な維持管理に努めます。

『文化財の保護及びふるさと伝承の保存・活用』

伝承芸能の屯田太鼓・剣淵神楽については、保存継承団体の活動の支援を継続して行っていきます。

町内の古老から口承逸話を聞き取りしましたので、編集を行い、映像資料として貸し出すなど、郷土学習等に活用します。

資料館の特別企画展・講座などを開催し、郷土学習の充実と利用増進を図るとともに、屯田兵屋、射的場、開拓記念木など文化財の適切な保存管理に努めます。

以上、平成27年度の教育行政執行に関する方針について申し上げます。教育行政を預かる教育委員会の使命と責任を深く認識し、町長部局や関係機関、各種団体と密接に連携を図り、教育環境の整備、充実に努めてまいります。一層のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

